

日本福祉大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする。

(教育の目標)

第2条 本学は、真理の探究と人間の尊厳を基に、21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築に貢献する指導的人材を育成する。

2 学部・学科における教育の目標は、別に定める。

第2節 構成

(学部・学科)

第3条 本学に次の学部及び学科を置く。

社会福祉学部

社会福祉学科

経済学部

経済学科

福祉経営学部

医療・福祉マネジメント学科（通信教育）

健康科学部

リハビリテーション学科

福祉工学科

教育・心理学部

子ども発達学科

学校教育学科

心理学科

国際学部

国際学科

看護学部

看護学科	
スポーツ科学部	
スポーツ科学科	
(収容定員)	
第4条 本学の収容定員は次のとおり定める。	
社会福祉学部	
社会福祉学科	
入学定員	400名
編入学定員（3年次）	40名
収容定員	1,680名
経済学部	
経済学科	
入学定員	200名
収容定員	800名
福祉経営学部	
医療・福祉マネジメント学科（通信教育）	
入学定員	800名
編入学定員（3年次）	400名
収容定員	4,000名
健康科学部	
リハビリテーション学科	
理学療法学専攻	
入学定員	40名
収容定員	160名
作業療法学専攻	
入学定員	40名
収容定員	160名
介護学専攻	
入学定員	40名
収容定員	160名
福祉工学科	
入学定員	100名
収容定員	400名
教育・心理学部	
子ども発達学科	
入学定員	120名

取容定員	480名
学校教育学科	
入学定員	95名
取容定員	380名
心理学科	
入学定員	100名
取容定員	400名
国際学部	
国際学科	
入学定員	80名
取容定員	320名
看護学部	
看護学科	
入学定員	100名
取容定員	400名
スポーツ科学部	
スポーツ科学科	
入学定員	180名
取容定員	720名

(大学院)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は別に定める。

(付置機関)

第6条 本学に次の付置機関を置く。

- (1) 全学教育センター
- (2) 社会福祉実習教育研究センター
- (3) 教職課程センター
- (4) 学生支援センター
- (5) 災害ボランティアセンター
- (6) 福祉社会開発研究所
- (7) 知多半島総合研究所
- (8) 健康科学研究所
- (9) パラスポーツ研究所
- (10) 心理臨床研究センター
- (11) 看護実践研究センター
- (12) まちづくり研究センター

- (13) 生涯学習センター
- (14) スポーツ科学センター
- (15) 減災支援教育研究センター
- (16) 日本語教育センター
- (17) 教育実践研究センター
- (18) FUKUSHI ACADEMY

2 各付置機関に関する規則は別に定める。

（付属図書館）

第7条 本学に付属図書館を置く。

2 付属図書館に関する規則は別に定める。

第3節 職員組織

（職員）

第8条 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 教授・准教授・講師・助教・助手
- (3) 事務職員

（教学役職者）

第8条の2 学長のもと、本学に次の教学役職者を置く。

- (1) 副学長
 - (2) 総合企画室長
 - (3) 教務部、学生部、入試部及び就職部の各部長
 - (4) 総合研究機構長
 - (5) 地域連携推進機構長
 - (6) 減災連携・支援機構長
 - (7) 社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部、健康科学部、教育・心理学部、国際学部、看護学部及びスポーツ科学部の各学部長
 - (8) 全学教育センター長
 - (9) 大学院委員長
 - (10) 付属図書館長
- 2 学長は、必要に応じて、学長補佐のほか、必要な教学役職者を置くことができる。
- 3 学長が置くその他の教学役職者については別に定める。

第4節 評議会・教授会

(評議会)

第9条 本学に、本学の重要事項を審議するため評議会を置く。

2 評議会は次の各号に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 学長補佐
 - (4) 総合企画室長
 - (5) 教務部、学生部、入試部及び就職部の各部長
 - (6) 総合研究機構長
 - (7) 地域連携推進機構長
 - (8) 減災連携・支援機構長
 - (9) 社会福祉学部、経済学部、福祉経営学部、健康科学部、教育・心理学部、国際学部、看護学部及びスポーツ科学部の各学部長
 - (10) 全学教育センター長
 - (11) 大学院委員長
 - (12) 福祉社会開発研究科、社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科、看護学研究科及びスポーツ科学研究科の各研究科長
 - (13) 付属図書館長
 - (14) 社会福祉学部、経済学部、健康科学部、教育・心理学部、国際学部、看護学部及びスポーツ科学部の各教授会構成員から選出された各2名
 - (15) 福祉経営学部の教授会構成員から選出された1名
 - (16) 学園事務局長
 - (17) 大学事務局長
- 3 評議会が審議し、学長が決定する事項は、次の各号に掲げるものとする。
- (1) 学則及びそれに付属する諸規則の制定・改廃に係わる事項
 - (2) 学部・学科その他重要な施設の設置・廃止に関する事項
 - (3) 大学の将来計画に係わる事項
 - (4) 教員人事に関する基本事項（教員採用計画・教員組織に関する基本方針）
 - (5) 研究に関する基本事項
 - (6) 大学院に関する基本事項
 - (7) 付属機関運営の基本方針に関する事項
 - (8) 大学広報・学生募集・就職に関する基本事項
 - (9) 入学試験に関する基本事項
 - (10) 学生指導に関する基本事項

- (11) 年度毎の事業計画及び教育計画に関する基本事項
 - (12) 付属付置機関長等の選任に関する事項
 - (13) 全学的教育の推進・実施に関する事項
 - (14) 教員の人事制度改革に関する事項
 - (15) 教育・研究等の点検・評価に関する事項
 - (16) その他大学全体に関する重要事項で大学評議会が必要と認める事項
- 4 評議会に関する必要な事項は別に定める。

(教授会)

第10条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
 - 3 教授会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する事項は、次の各号に掲げるものとする。ただし、全学部の審議を要する事項については、これを除く。
 - (1) 学生の進級・留年又は卒業に関する事項
 - (2) 学生の学籍に関する事項
 - (3) 入学試験に関する事項
 - (4) 学部学生の指導に関する事項
 - (5) 教員人事（学部長の選出、昇格審査、専任教員の任免、非常勤講師の委嘱・派遣等）に関する事項
 - (6) 大学評議員の選出
 - (7) 学部の将来計画に関する事項
 - (8) 学部の諸規程の制定・改廃に関する事項
 - (9) 学部の教育計画に関する事項
 - (10) 学部の研究に関する事項
 - (11) 学部の教育・研究の点検・評価に関する事項
 - (12) 学部のFDに関する事項
 - (13) 大学評議会が審議し、学長が必要と認める事項
 - (14) その他、学部長及び教授会が必要と認める事項
- 4 教授会に関する必要な事項は別に定める。

第5節 学年・学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第12条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月15日まで

後学期 9月16日から翌年3月31日まで

- 2 学長が必要と認めた場合は、前項の期間を臨時に変更することができる。
(休業日)

第13条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日
 - (3) 本学創立記念日 6月6日
 - (4) 春季休業日
 - (5) 夏季休業日
 - (6) 冬季休業日
- 2 学長が必要と認めた場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 学長は第1項に定めるものほか、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年数

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は4年とする。

(在学年数)

第15条 学生が卒業までに在学すべき年数は4年とする。また、学生は8年を超えて在学することができない。

第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年始とする。

(入学資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大

臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

- (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- (入学の出願)

第18条 入学志願者は、所定の入学願書に第56条に定める入学検定料及び指定する書類を添えて所定の期日までに願い出なければならない。

(入学志願者の選考)

第19条 前条の入学志願者の選考は、調査書、学科試験及びその他必要な書類などによって行なう。

(入学許可及び入学手続)

第20条 前条の選考の結果、入学を許可された者は、指定された期日までに、保証人2名連署の在学誓書及び所定の書類を提出し、別に定める学費を納めなければならない。

2 入学を許可された者が前項に定める手続きを行なわないときは、入学許可はその効力を失う。

(保証人)

第21条 保証人は、入学生に係る一切の責任を負うことのできる独立生計者2名とし、次の各号の定めるところにより1名を正保証人、他の1名を副保証人とする。

- (1) 正保証人は父母又はこれに準ずるものとする。
- (2) 副保証人は親族又はこれに準ずるものとする。

2 保証人が死亡、その他の理由により、その責任を負うことのできないときは、新たに保証人を定めなおして在学誓書を提出しなければならない。

(改姓等)

第22条 学生又は保証人が改姓・改名・転籍、転居をしたときは、ただちに証明書類を添えて、その旨を届けなければならない。

(編入学・転入学)

第23条 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学又は転入学を願い出たときは、第4条の編入学定員の定めにより、選考のうえ入学を許可する。ただし、編入学定員を定めていない学部学科で、定員に余裕のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立養護教諭養成所又は国立工業教員養成所を

卒業した者

- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
 - (4) 高等学校等の専攻科を修了した者のうち、学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者
 - (5) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者
 - (6) 第1号、第2号に相当する外国の大学等を卒業した者
- 2 本学へ編入学又は転入学を志願する者は第56条に定める入学検定料及び指定する書類を添えて所定の期日までに願い出なければならない。
- 3 第1項の定めにより入学を許可された者の、すでに履修した授業科目及び単位数ならびに在学すべき年数の認定は教授会が行なう。
- 4 本条により入学した学生の在学すべき年数は、第15条の定めにかかわらず2年次に編入学又は転入学した場合は3年、3年次に編入学又は転入学した場合は2年とする。
- 5 本条により入学した学生は、第15条の定めにかかわらず前項に定める在学すべき年数の2倍の年数を超えて在学することはできない。
- 6 その他、本学への編入学及び転入学に関する規則については別に定める。

第3節 教育課程及び履修方法等

（授業科目）

- 第24条** 本学の授業科目は、総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目及び自由科目で構成される。
- 2 それぞれの科目区分のもとに設置される授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。
- 3 授業科目の履修に関する規則については別に定める。
(メディアを利用して行う授業)

- 第25条** 多様なメディアを高度に利用して行う授業は、パソコンコンピューターその他双方向の通信手段によって行う。
- 2 前項の授業を実施する授業科目については、授業科目履修規程において定める。
- 3 第1項により修得する単位については、卒業の要件として修得する単位として60単位を超えないものとする。
(単位計算方法)

- 第26条** 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して各学部が定める授業時間をもって1単位とする。

(年間授業実施週)

第27条 1年間の授業週は、定期試験等も含め35週を下らないものとする。

(教育課程の編成)

第28条 教育課程は、別表1に定める授業科目を各年次に配当して編成するものとする。

(履修届)

第29条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学年所定の期間内に届出なければならぬ。

(他大学・他学部等における授業科目の履修)

第30条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学における履修により修得した授業科目の単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学における履修により修得した授業科目の単位認定に際しても準用する。
- 3 学生が休学中に他大学等で学修した授業科目の単位についても前二項の規定を適用する。
- 4 学生は、他学部（他学科・他専攻を含む）開講科目のうち、大学の指定する授業科目について履修することができる。
- 5 第1項から第4項により履修した授業科目について修得した単位については、60単位を限度として所属学部において修得した単位とみなすことができる。
- 6 前5項の実施に関して必要な事項は別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第31条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行なう短期大学又は、高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項から第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 前1項の実施に関して必要な事項は別に定める。

(卒業単位)

第32条 本学を卒業するためには、次の各号に定める学部所定の単位を修得しなければならない。

(1) 社会福祉学部

社会福祉学科

総合基礎科目 28単位以上

専門科目 66単位以上

総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上を修得しなければならない。

(2) 経済学部

経済学科

総合基礎科目 26単位以上

専門科目 68単位以上

総合基礎科目と専門科目あわせて124単位以上を修得しなければならない。

(3) 健康科学部

リハビリテーション学科

理学療法学専攻

総合基礎科目 14単位以上

専門基礎科目・専門科目 120単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計134単位以上を修得しなければならない。

作業療法学専攻

総合基礎科目 14単位以上

専門基礎科目・専門科目 119単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計133単位以上を修得しなければならない。

介護学専攻

総合基礎科目 14単位以上

専門基礎科目・専門科目 83単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計124単位以上を修得しなければならない。

福祉工学科

総合基礎科目 10単位以上

専門基礎科目・専門科目 80単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計124単位以上を修得しなければならない。

(4) 教育・心理学部

子ども発達学科

総合基礎科目 28単位以上

専門科目 66単位以上

総合基礎科目と専門科目あわせて計124単位以上を修得しなければならない。

学校教育学科

総合基礎科目 28単位以上

専門科目 66単位以上

総合基礎科目と専門科目あわせて計124単位以上を修得しなければならない。

心理学科

総合基礎科目 28単位以上

専門科目 66単位以上

総合基礎科目と専門科目あわせて計 124 単位以上を修得しなければならない。

(5) 国際学部

国際学科

総合基礎科目 30単位以上

専門基礎科目・専門科目 64単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計 124 単位以上を修得しなければならない。

(6) 看護学部

看護学科

総合基礎科目 16単位以上

専門基礎科目・専門科目 108単位以上

総合基礎科目と専門基礎科目・専門科目あわせて計 124 単位以上を修得しなければならない。

(7) スポーツ科学部

スポーツ科学科

総合基礎科目 20単位以上

専門科目 76単位以上

総合基礎科目・専門科目あわせて計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 全学教育センター科目は、総合基礎科目として卒業単位に算入する。

3 第55条に定める外国人及び帰国生徒が、外国人・帰国生徒の特例科目の単位を

修得したときは、これらの単位をもって別に定める所定の科目に代えることができる。

(資格)

第33条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。資格取得に係る履修に関する規則は別に定める。

本学の学部の学科において当該所要資格を修得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

学部・学科	教員の免許状の種類	免許教科
社会福祉学部 社会福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福祉
経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 地理歴史
教育・心理学部 子ども発達学科	幼稚園教諭一種免許状	
教育・心理学部 学校教育学科	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者 肢体不自由者）	社会 特別支援教育
国際学部 国際学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語 英語
スポーツ科学部 スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者 肢体不自由者)	保健体育 保健体育 特別支援教育

- 2 社会福祉学部社会福祉学科、及び健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻で、社会福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、社会福祉士及び介護福祉士法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。資格取得に係る履修に関する規則は別に定める。
- 3 社会福祉学部社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、精神保健福祉士法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。資格取得に係る履修に関する規則は別に定める。

- 4 社会福祉学部社会福祉学科及び教育・心理学部子ども発達学科で、保育士の資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、児童福祉法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。資格取得に係る履修に関する規則は別に定める。
- 5 健康科学部福祉工学科で、一級建築士又は二級・木造建築士受験資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、所定の単位を修得しなければならない。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 6 健康科学部リハビリテーション学科では、前条に定める科目を取得することにより、理学療法学専攻では理学療法士国家試験受験資格が、作業療法学専攻では作業療法士国家試験受験資格が、介護学専攻では介護福祉士国家試験受験資格を取得することができる。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 7 看護学部看護学科では、前条に定める科目を修得することにより、看護師国家試験受験資格を取得することができる。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 8 看護学部看護学科で保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、所定の単位を修得しなければならない。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 9 社会福祉学部社会福祉学科で、スクールソーシャルワーカーの資格を取得しようとする者は、前条に定めるほか、所定の単位を修得しなければならない。資格取得に係る履修に関する規則は別に定める。
- 10 経済学部で社会調査士を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、所定の単位を修得しなければならない。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 11 初級パラスポーツ指導員資格を取得しようとする者は、前条に定めるもののほか、所定の単位を修得しなければならない。資格取得に関わる履修に関する規則は別に定める。
- 12 教育・心理学部心理学科で、公認心理師取得のための学士課程における基礎要件を取得しようとする者は、前条に定めるほか、所定の単位を修得しなければならない。基礎要件取得に係る履修に関する規則は別に定める。

(単位の認定)

第34条 各授業科目の単位履修の認定は試験による。

- 2 試験に関する規則は別に定める。

(既修得単位の認定)

第35条 本学入学以前に、大学又は短期大学において修得した単位及び特別に本学が認めた教育課程により修得した単位について、教育上有益と認められるときは本学において修得した単位として認定することができる。

2 前項により、認定できる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学で修得した単位以外のものについては、第30条第1項から第3項及び第31条第1項により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 その他既修得単位の認定に関する規則については別に定める。

(成績)

第36条 試験の成績はS・A・B・C及びDの5段階とし、S・A・B・Cは合格、Dは不合格とする。

2 学生ごとの学修管理指標として、前項に定める成績ごとに以下の指數を乗じて科目の単位数で加重平均したGPA (Grade Point Average) を供する。

S=4ポイント

A=3ポイント

B=2ポイント

C=1ポイント

DまたはK=0ポイント

第4節 休学・復学・転学・転部・転科・退学・除籍・再入学

(二重学籍の禁止)

第37条 学校教育法に定める他の大学院、大学、短期大学に正規学生、専攻科生、別科生、研究生として在籍する者は、本学に正規学生又は研究生として入学できない。

2 本学に正規学生又は研究生として在籍する者は、学校教育法に定める他の大学院、大学、短期大学の正規学生、専攻科生、別科生、研究生として在籍できない。

(休学)

第38条 疾病又はやむを得ない理由により一学期間以上就学することができない者に対して休学を許可することがある。

2 休学の許可を受けようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて、保証人連署の上、願い出なければならない。

(休学期間)

第39条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、休学期間の延長を認めることがある。

2 休学期間は通算して4年を超えることができない。また第23条により入学した者は、同条第4項に定める在学すべき年数を超えることができない。

3 休学期間は第15条及び第23条第4項の在学年数に算入しない。

(復学)

第40条 休学期間が満了した者及び休学期間満了以前に復学しようとする者は、保証人連署の上、復学を願い出なければならない。

(転学)

第41条 他の大学へ転学しようとする学生が、保証人連署の上願い出た場合には、事情により許可することがある。

(転籍)

第42条 学内の他の学部あるいは所属学部内の他の学科等へ転籍を希望する者のあるときについては、定員に余裕のある場合に限り、選考のうえ許可することがある。

2 転籍を志願する者は第56条に定める検定料及び指定する書類を添えて所定の期日までに願い出なければならない。

3 転籍に関する事項は別に定める。

(退学)

第43条 疾病又はやむを得ない理由により退学しようとする者は、医師の診断書又は、詳細な理由書を添えて、保証人連署の上、願い出て許可を受けなければならぬ。

(除籍)

第44条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第15条及び第23条第4項で定める在学年数を超えた者
- (3) 第39条第2項に定める休学期間を超えてなお復学できない者
- (4) 死亡した者

(再入学)

第45条 第43条により退学した者又は前条第1号により除籍された者が、1年以内に保証人連署をもって再入学を願い出た時は、選考の上再入学を許可することがある。

第5節 卒業及び学位の授与

(卒業)

第46条 本学に4年（第23条第1項の定めるところにより入学した者については、同条第3項により定められた在学すべき年数）以上在学、かつ第4学年を修了し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第47条 本学を卒業した者には、本学学位規則の定めるところにより学位を授与する。

第6節 賞罰

(表彰)

第48条 学生で他の模範となる行為があった場合は、表彰することがある。

(懲戒)

第49条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、その情状により次の懲戒を加える。

- (1) 訓告
 - (2) 停学
 - (3) 退学
- 2 前項第3号の退学は、次の各号の一に該当する者に対して命ずる。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第7節 厚生施設

(学生寮)

第50条 削除

(保健室)

第51条 本学に保健室を置く。

第8節 研究生・科目等履修生・聴講生・外国人留学生

(研究生)

第52条 本学において特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、教育・研究に支障のない限り、選考のうえ、研究生として許可することがある。

- 2 研究生に関する規則は別に定める。
- 3 研究生の入学検定料等納付金については別表6のとおりとする。

(科目等履修生)

第53条 本学における授業科目のうち、1科目又は数科目を選択して受講しようす

る者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学検定料等納付金については別表7のとおりとする。
- 3 本学における授業科目のうち、特に「幼稚園教諭免許取得に関する特例科目」及び「保育士資格取得に関する特例科目」を受講しようとする者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生（幼保特例）として許可することがある。
- 4 科目等履修生（幼保特例）に係る入学検定料等納付金については別表10のとおりとする。
- 5 その他科目等履修生及び科目等履修生（幼保特例）に関する規則は別に定める。

（聴講生）

第54条 本学において特定の専門事項について研究しようとするものがあるときは、教育・研究に支障のない限り、選考のうえ、聴講生として許可することがある。

- 2 聴講生に関する規則は別に定める。
- 3 聴講生の入学検定料等納付金については別表8のとおりとする。

（外国人留学生）

第55条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として入学を許可することがある。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第24条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

第9節 入学検定料・学費

（入学検定料・転籍試験検定料）

第56条 入学検定料及び転籍試験検定料は別表2のとおりとする。

- 2 学長が必要と認めた場合は、前項にかかわらず減免を行なうことができる。

（学費等）

第57条 学費は別表3のとおりとする。

- 2 前項に定めるもののほか、課程登録費を別表4、実習費等を別表5のとおり徴収する。
- 3 第1項に定めるもののほか、授業の履修に際して教材以外の必要諸経費を徴収する場合の、授業科目、徴収金額等は別に定める。
- 4 休学者（休学期間が学期初めから、学期末までの全期間にわたる場合）については当該学期の学費は徴収しない。ただし、在籍料を徴収する。在籍料は別表9のとおりとする。

5 学費の納付に関する規則は別に定める。

（納付した検定料・学費）

第58条 納付された入学検定料・学費の返還の取り扱いについては別に定める。

第10節 通信教育課程

（通信教育課程）

第59条 本大学に通信教育課程を置く。

2 通信教育課程に関し、本学則に定めのない事項については別に定める。

附 則

本学則の附則において特に定めのない場合は、改正施行された学則は改正年度以降の入学者に適用して、当該年度より前の入学者については従前の学則を適用する。また、編転入、転籍の場合は当該学生の1年次入学に当たる年度に遡った学則を適用する。

- 1 本学則施行に必要な規則は、別に定める。
- 2 本学則は、昭和32年4月1日より施行する。
- 3 本学則は、昭和34年4月1日より一部改正施行する。
- 4 本学則は、昭和35年4月1日より一部改正施行する。
- 5 本学則は、昭和36年4月1日より一部改正施行する。
- 6 本学則は、昭和37年4月1日より一部改正施行する。
- 7 本学則は、昭和38年4月1日より改正施行する。
- 8 本学則は、昭和39年4月1日より一部改正施行する。
- 9 本学則は、昭和41年4月1日より一部改正施行する。
- 10 本学則は、昭和45年4月1日より一部改正施行する。
- 11 本学則は、昭和46年4月1日より一部改正施行する。
- 12 本学則は、昭和47年4月1日より一部改正施行する。
- 13 本学則は、昭和49年4月1日より改正施行する。

ただし、本学則の施行の際現に在学する者に係る学費の額は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第48条第1項の規定にもかかわらず従前の例による。なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学をした者に係る学費は、新学則第48条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。また、入学検定料の額は、昭和48年10月1日より改正施行するものとする。

- 14 本学則は、昭和50年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則第3条に定める学生定員のうち、社会福祉学部第1部社会福祉学

科の総学生定員数は、昭和50年度を初年度とする学生定員変更の完成年次の学生数を示すものとする。

また、本学則の施行の際、現に第3年次以上に在学する者の授業科目及び卒業単位は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第23条第2項別表1及び第27条の規定にもかかわらず従前の例による。

なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学をした者の授業科目及び卒業単位は、当該者の属する年次の在学者と同様とする。入学検定料の額は、昭和49年10月1日より改正施行するものとする。

- 15 本学則は、昭和51年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則第3条に定める学生定員のうち、経済学部経済学科の総学生定員数は、昭和51年度を初年度とする学部設置の完成年次の学生数を示すものとする。

また、入学検定料の額は昭和50年10月1日から改正施行するものとする。

- 16 本学則は、昭和52年4月1日より一部改正施行する。

ただし、入学検定料の額は、昭和51年10月1日から改正施行するものとする。

- 17 本学則は、昭和52年10月1日より一部改正施行する。

- 18 本学則は、昭和54年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則の施行の際、現に在学する者に係る学費の額は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第49条第1項の規定にもかかわらず従前の例による。なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学をした者に係る学費は、新学則第49条第1項の規定にかかるらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

また、入学検定料の額は昭和53年10月1日から施行する。

- 19 本学則は、昭和55年4月1日より一部改正する。

ただし、入学検定料の額は昭和54年10月1日から施行する。

- 20 本学則は、昭和56年4月1日より一部改正施行する。

- 21 本学則は、昭和56年10月1日より一部改正施行する。

- 22 本学則は、昭和57年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則の施行の際、現に在学する者に係る学費の額は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第49条第1項の規定にもかかわらず従前の例による。なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学をした者に係る学費は、新学則第49条第1項の規定にかかるらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

- 23 本学則は、昭和58年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則第3条に定める学年定員のうち社会福祉学部第一部社会福祉学科の総学生定員数は昭和58年度を初年度とする学生定員変更の完成年次の学

生数を示すものとする。

- 24 本学則は、昭和59年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則施行の際、現に在学する者に係る学費の額は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第49条第1項の規定にもかかわらず従前の例による。なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学した者に係る学費は、新学則第49条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

- 25 本学則は、昭和60年4月1日より一部改正施行する。

- 26 本学則は、昭和60年10月1日より一部改正施行する。

- 27 本学則は、昭和61年4月1日より一部改正施行する。

ただし、本学則第3条の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

部・学科等	入学定員
社会福祉学部 第一部 社会福祉学科	400人
社会福祉学部 第二部 社会福祉学科	200
経済学部 経済学科	300

- 28 本学則は、昭和61年10月1日より一部改正施行する。

- 29 本学則は、昭和62年4月1日より改正施行する。

- 30 本学則は、昭和62年8月1日より改正施行する。

- 31 本学則は、昭和63年4月1日より改正施行する。

ただし、本学則施行の際、現に在学する者に係る学費の額は、改正後の学則（以下「新学則」という。）第49条第1項の規定にもかかわらず従前の例による。なお、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学した者に係る学費は、新学則第49条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

- 32 本学則は、平成元年4月1日より施行する。

昭和63年度以前の入学者は従前の例による。

ただし、第23条については昭和63年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲については別に定める。

- 33 本学則は、平成元年10月1日より一部改正施行する。

- 34 本学則は、平成2年4月1日より改正施行する。

平成元年度以前の入学者は従前の例による。

ただし第23条については平成元年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲については別に定める。

また、新学則の施行の日以後において編入学、転入学、復学又は再入学をした

者に係る学費は、新学則第49条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

35 本学則は、平成2年10月1日より一部改正施行する。

36 本学則は、平成3年4月1日より改正施行する。

平成2年度以前の入学者は従前の例による。

ただし、本学則第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	入 学 定 員
社会福祉学部 第1部 社会福祉学科	500人
社会福祉学部 第2部 社会福祉学科	200
経 濟 学 部 経 濟 学 科	400

また、第23条については平成2年度以前の学生にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

また、第29条第2項の地理歴史ならびに公民の免許教科については、平成2年度入学生から適用する。

37 本学則は、平成3年9月15日より一部改正施行する。

38 本学則は、平成4年4月1日より改正施行する。

平成3年度以前の入学者は、第49条を除き従前の例による。

また、第23条については平成3年度以前の学生にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

39 本学則は、平成5年4月1日より改正施行する。

平成4年度以前の入学者は、第49条を除き従前の例による。

また、第23条については平成4年度以前の学生にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

40 本学則は、平成6年4月1日より改正施行する。

平成5年度以前の入学者は、第51条を除き従前の例による。

また、第23条については平成5年度以前の学生にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

41 本学則は、平成6年10月1日より一部改正施行する。

42 本学則は、平成7年4月1日より一部改正施行する。

ただし、第23条については平成6年度以前の学生にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

43 本学則は、平成8年4月1日より一部改正施行する。

平成7年度以前の入学者は第29条、第52条を除き従前の例による。

ただし、第23条については平成7年度以前の入学者にも適用するが、入学年度

による適用範囲は別に定める。

また、本学則第3条の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員
社会福祉学部 第1部 社会福祉学科	500人
社会福祉学部 第2部 社会福祉学科	200
経済学部 経済学科	200
経営開発学科	200
情報社会科学部 情報社会科学学科	190

44 本学則は、平成9年4月1日より一部改正施行する。

平成8年度以前の入学者は、第52条を除き従前の例による。

ただし、第23条については平成8年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による範囲は別に定める。

45 本学則は、平成10年4月1日より一部改正施行する。

平成8年度以前の入学者は第29条を除き従前の例による。

平成9年度以前の入学者は第53条を除き従前の例による。

ただし、第23条については平成8年度以前の入学者にも適用するが、入学年度による適用範囲は別に定める。

46 本学則は、平成10年10月1日より一部改正施行する。

47 本学則は、平成11年4月1日より一部改正施行する。

平成10年度以前の入学者については、第23条の適用範囲を別に定める。第29条については従前の例による。

48 本学則は、平成12年4月1日より一部改正施行する。

平成11年度以前の入学者については、第23条の適用範囲を別に定める。第30条については、従前の例による。また、社会福祉学部第1部社会福祉学科は、本学則第2条の規定にかかわらず、平成12年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。社会福祉学部第2部社会福祉学科に在籍する者は、平成15年3月31日までは同部同学科に在籍することができるが、平成15年4月1日以降については、社会福祉学部社会福祉学科夜間主コースに在籍するものとする。

第3条の規定にかかわらず、平成12年度から平成15年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学部・学科等	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
社会福祉学部	人	人	人	人
社会福祉学科　昼間主コース	290	280	270	260
夜間主コース	80	80	80	80
保健福祉学科　昼間主コース	150	150	150	150
夜間主コース	70	70	70	70
経済学部				
経済学科	200	200	200	200
経営開発学科　昼間主コース	190	180	170	160
夜間主コース	70	70	70	70
情報社会科学部				
情報社会科学科	190	190	190	190

- 49 本学則は、平成12年10月1日より一部改正施行する。
- 50 本学則は、平成13年4月1日より一部改正施行する。
- 51 本学則は、平成13年10月1日より一部改正施行する。
- 52 本学則は、平成14年4月1日より一部改正施行する。
- 53 本学則は、平成15年4月1日より一部改正施行する。
- 平成14年度以前の入学者については、第23条の適用範囲を別に定める。第30条については、従前の例による。また、経済学部経営開発学科は、本学則第2条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 54 本学則は、平成16年4月1日より一部改正施行する。
- ただし、本学則第3条に定める学年定員のうち社会福祉学部保健福祉学科昼間主コースの総学生定員数は平成16年度を初年度とする学生定員変更の完成年次の学生数を示すものとする。
- 平成15年度以前の入学者については、第23条の適用範囲を別に定める。第30条については、従前の例による。また、情報社会科学部情報社会科学科は、本学則第2条の規程にかかわらず、平成19年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 55 本規則は、平成16年5月1日より一部改正施行する。
- 56 本規則は、平成17年4月1日より一部改正施行する。
- 57 本規則は、平成17年7月1日より一部改正施行する。
- 58 本規則は、平成18年4月1日より一部改正施行する。
- 59 本規則は、平成19年4月1日より一部改正施行する。ただし、保育士養成及び特

別支援学校教諭一種免許に関する事項については平成19年4月1日の新入学者からの適用とし、編入学者には学年の進行に伴って適用する。それ以外の入学者の取り扱いは従前の例による。

- 60 本規則は、平成20年4月1日より一部改正施行する。

平成19年度以前の入学者については、第24条の適用範囲を別に定める。第32条、第33条及び第57条については、従前の例による。また、社会福祉学部心理臨床学科、情報社会科学部人間福祉情報学科、情報社会科学部生活環境情報学科及び福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科は、本学則第3条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

なお、保育士養成の定員については平成20年4月1日の新入学者からの適用とし、それ以前の入学者は従前の例による。

- 61 本規則は、平成21年4月1日より一部改正施行する。

- 62 本規則は、平成22年4月1日より一部改正施行する。

- 63 本規則は、平成23年4月1日より一部改正施行する。

平成22年度以前の入学者については、第24条の適用範囲を別に定める。第32条、33条、46条及び57条については従前の例による。また、社会福祉学部社会福祉科夜間主コース、社会福祉学部保健福祉学科、福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科は、本学則第3条の規定にかかわらず、平成26年3月31日に当該学科に在籍する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 64 本規則は、平成24年4月1日より一部改正施行する。

ただし、社会福祉学部の平成23年度以前の入学者については別表1の授業科目の定めにかかわらず従前の例による。

- 65 本規則は、平成25年4月1日より一部改正施行する。

ただし、健康科学部福祉工学科健康情報専攻及びバリアフリーデザイン専攻は、本学則第4条の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

平成24年度以前の入学者については、別表5の社会福祉学部「海外フィールドワーク」、経済学部経済学科「海外事情研究」、「海外フィールドワークⅡ」、福祉経営学部「海外事情研究」「海外フィールドワークⅢ」、健康科学部「国際理解」、子ども発達学部「海外フィールドワーク」、及び国際福祉開発学部「国際フィールドワークⅠ」「国際フィールドワークⅡ」に係る実習費、ならびに第32条第2項を除き、従前の例による。

- 66 本規則は、平成26年4月1日より一部改正施行する。

- 67 本規則は、平成26年5月24日より一部改正施行する。

- 68 本規則は、平成27年4月1日より一部改正施行する。

平成26年度以前の入学者については、別表1に規定する各学科の設置科目「ビジネススキル」、「インターんシップⅠ」、「インターんシップⅡ」、「インターんシップⅢ」、「インターんシップⅣ」及び全学教育センター科目「ふくしとフィールドワーク」、「知多半島のふくし」、「ふくしと減災コミュニティ」を除き、従前の例とする。

69 本学則は、平成27年9月1日より一部改正施行する。

70 本学則は、平成28年4月1日より一部改正施行する。

平成27年度以前の入学者については、別表1に規定する各学科の設置科目「社会福祉特別講座Ⅰ」、「社会福祉特別講座Ⅱ」、「社会福祉特別講座Ⅲ」、「ローカルフィールドワークⅠ」、「ローカルフィールドワークⅡ」、「ローカルフィールドワークⅢ」、「ローカルフィールドワークⅣ」及び全学教育センター自由科目「スポーツ・文化特講Ⅰ」、「スポーツ・文化特講Ⅱ」を除き、従前の例とする。

71 本学則は、平成28年6月1日より一部改正施行する。

72 本学則は、平成29年4月1日より一部改正施行する。

73 本学則は、平成30年4月1日より一部改正施行する。

ただし、平成29年度以前の入学者は、別表9の在籍料の定めにかかわらず従前の例による。

74 本学則は、平成31年4月1日より一部改正施行する。ただし別表1に定める授業科目の内（1）社会福祉学部「キャリア形成支援Ⅰ」「キャリア形成支援Ⅱ」は平成29年度1年次入学生より、（2）経済学部「日本語表現V」「日本語表現VI」「日本語表現VII」「日本語表現VIII」は平成30年度1年次入学生より、（8）全学教育センター「ヒューマンケアのための多職種連携」は平成31年4月1日時点での在籍者に遡及適用する。

75 本学則は、令和2年4月1日より一部改正施行する。ただし、子ども発達学部子ども発達学科及び、子ども発達学部心理臨床学科は、本学則第3条の規定にかかわらず、当該学部、学科の学生が在籍する限りにおいて存続するものとする。また、別表1に定める授業科目のうち、（5）国際福祉開発学部「ビジネス日本語」「アカデミックライティング」は平成29年度1年次入学生より遡及適用する。

76 本学則は、令和3年4月1日より一部改正施行する。

77 本学則は、令和4年4月1日より一部改正施行する。

78 本学則は、令和5年4月1日より一部改正施行する。

79 本学則は、令和6年4月1日より一部改正施行する。ただし、国際福祉開発学部国際福祉開発学科は、本学則第3条の規定にかかわらず、当該学部の学生が在籍する限りにおいて存続するものとする。

別表1

(1) 社会福祉学部

①総合基礎科目

社会福祉学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
総合演習		4	言語と文化I-2（ドイツ）		1
フィールド実践演習		4	言語と文化I-1（中国）		1
法学		2	言語と文化I-2（中国）		1
日本国憲法		2	言語と文化I-1（韓国・朝鮮）		1
哲学		2	言語と文化I-2（韓国・朝鮮）		1
社会学		2	情報処理演習I	2	
心理学		2	情報処理演習II		2
福祉政治論		2	福祉データ処理演習		2
経済政策論		2	スポーツ		2
現代生活論		2	健康スポーツ論		2
社会福祉入門		2	スポーツ研究		2
ライフデザイン入門		2	海外フィールドワーク		4
ボランティア論		2	セイジンの社会と福祉		2
宗教学		2	ふくしとフィールドワーク	2	
死生学		2			
ジェンダー論		2			
文学		2			
コミュニケーション論		2			
日本史		2			
外国史		2			
近現代史		2			
現代基礎教養		2			
フレッシュマン・イングリッシュI-1	1				
フレッシュマン・イングリッシュI-2	1				
フレッシュマン・イングリッシュII-1	1				
フレッシュマン・イングリッシュII-2	1				
英語演習I		1			
英語演習II		1			
言語と文化I-1（ドイツ）		1			

(外国人留学生・帰国生徒の特例科目)

社会福祉学科

授業科目名	必修	選択
日本語と文化 I -1	1	
日本語と文化 I -2	1	
日本語と文化 II -1	1	
日本語と文化 II -2	1	
日本語と文化 III -1	1	
日本語と文化 III -2	1	
日本語と文化 IV -1	1	
日本語と文化 IV -2	1	

②専門科目

社会福祉学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
医学概論		2	福祉行政とまちづくり		2
障害者コミュニケーション		2	精神障害リハビリテーション論		2
社会福祉原論 I	2		精神保健学 I		2
社会福祉原論 II	2		精神保健学 II		2
ソーシャルワークの基盤と専門職 I		2	倫理学		2
ソーシャルワークの基盤と専門職 II		2	保健社会学		2
ソーシャルワーク I		2	精神医学 I		2
ソーシャルワーク II		2	精神医学 II		2
ソーシャルワーク III		2	リハビリテーション医学		2
ソーシャルワーク IV		2	社会福祉データ解析入門		2
社会福祉発達史 I		2	ケアマネジメント論		2
社会福祉発達史 II		2	ケアマネジメント演習		2
高齢者福祉論		2	保健医療福祉論特講		2
障害者福祉論		2	精神保健領域のソーシャルワーク I		2
障害者福祉論特講		2	精神保健領域のソーシャルワーク II		2
児童・家庭福祉論		2	精神保健福祉制度論		2
子ども家庭ソーシャルワーク論		2	精神保健福祉援助演習 I		1
地域福祉論 I		2	精神保健福祉援助演習 II		2
地域福祉論 II		2	精神保健福祉援助実習指導 I		1
東アジアの社会福祉		1	精神保健福祉援助実習指導 II		2

多文化ソーシャルワーク論		1	精神保健福祉援助実習	5
国際福祉論		2	ターミナルケア	2
司法福祉論		2	医療ソーシャルワーク演習	2
施設福祉論		2	医療ソーシャルワーク実習指導	1
社会福祉経営論		2	医療ソーシャルワーク実習	2
保健医療と福祉		2	権利擁護を支える法制度	2
介護技術演習		2	キャリアデザイン基礎	2
医療福祉論Ⅰ		2	キャリアデザイン特論	2
医療福祉論Ⅱ		2	福祉環境論	2
精神保健福祉論		4	福祉NPO論	2
公共政策学		2	公的扶助論	2
地方自治論		2	社会保障論Ⅰ	2
福祉行政と経済		2	社会保障論Ⅱ	2
行政学		2	政策形成実践特講Ⅰ	2
福祉財政論		2	政策形成実践特講Ⅱ	2
福祉政策論		2	地域マネジメント実践Ⅰ	2
社会福祉調査論		2	地域マネジメント実践Ⅱ	2
社会福祉関係法		2	地域マネジメント実践Ⅲ	2
福祉法学		2	国際ソーシャルワーク研究	2
民法		4	スクールソーシャルワーク論	2
行政法		4	福祉教育論	1
労働法		4	行政福祉特別講義	2
発達心理学		2	子ども福祉特別講義	2
臨床心理学		2	医療福祉特別講義	2
老年心理学		2	人間福祉特別講義	2
生涯学習論Ⅰ		2	在学ギャップイヤー	10
生涯学習論Ⅱ		2	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1
障害者心理学		2	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1
家族援助論		2	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2
家族と地域の社会学		2	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1
子どもの文化・遊び研究		2	ソーシャルワーク実習	5
社会的養護		2	ソーシャルワーク実習入門	1
介護福祉論		2	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
ソーシャルワーク外書講読		2	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2
教育原理		2	ソーシャルワーク専門実習指導	1
保育原理Ⅰ		2	ソーシャルワーク専門実習	2

教育相談の基礎と方法(中高)	2	身体表現演習	1
福祉科教育法 I	2	言語表現演習	1
福祉科教育法 II	2	保育実習 I -A	2
教育実習 I (中高・事前事後)	1	保育実習 I -B	2
教育実習 III (中高)	2	保育実習指導 I -A	1
教職実践演習 (中高)	2	保育実習指導 I -B	1
保育職論	2	保育実践演習	2
教育と発達の心理学 (中高)	2	保育実習 II (保育所)	2
保育の心理学	2	保育実習 III (施設)	2
子ども家庭支援の心理学	2	保育実習指導 II (保育所)	1
子どもの理解と援助	1	保育実習指導 III (施設)	1
子どもの食と栄養演習	2	スクールソーシャルワーク演習	1
保育・教育課程論	2	スクールソーシャルワーク実習指導	1
保育内容総論	1	スクールソーシャルワーク実習	2
乳児保育論	2		
保育内容 A (からだと健康)	1		
保育内容 B (仲間と交わり)	1		
保育内容 C (生活と環境)	1		

(2) 経済学部

①総合基礎科目

経済学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
日本の歴史		4	キャリアプランニングⅡ		2
法と社会（日本国憲法）		4	宗教学		2
社会学		2	地理学（地誌を含む）		4
法と人権		2	日本史特講		2
心理学		2	外国史特講		2
政治学		2	数学入門		1
現代のアジア		2	海外事情研究		4
情報と社会		2	キャリア形成Ⅰ		2
情報処理演習Ⅰ		2	キャリア形成Ⅱ		2
情報処理演習Ⅱ		2	キャリア形成Ⅲ		2
健康・スポーツⅠ		2	キャリア形成Ⅳ		2
英語コミュニケーションⅠ	1		海外フィールドワークⅠ		2
英語コミュニケーションⅡ	1		海外フィールドワークⅡ		2
英語コミュニケーションⅢ	1		海外フィールドワークⅢ		4
英語コミュニケーションⅣ	1		海外フィールドワークⅣ		4
地域社会と共生		2	英語Ⅰ		2
教養演習		2	英語Ⅱ		2
基礎演習Ⅰ		2	英語Ⅲ		2
外国の歴史		4	ローカルフィールドワークⅠ		1
健康・スポーツⅡ		2	ローカルフィールドワークⅡ		1
スポーツと地域社会		2	ローカルフィールドワークⅢ		1
外書講読		2	ローカルフィールドワークⅣ		1
哲学・倫理学		2	日本語表現Ⅰ		1
キャリアプランニングⅠ		2	日本語表現Ⅱ		1
基礎演習Ⅱ		2	日本語表現Ⅲ		1
インターンシップⅠ		1	日本語表現Ⅳ		1
インターンシップⅡ		2	日本語表現Ⅴ		1
インターンシップⅢ		1	日本語表現Ⅵ		1
インターンシップⅣ		2	日本語表現Ⅶ		1
自然地理学		2	日本語表現Ⅷ		1
人文地理学		2			
現代教養		2			

(外国人留学生・帰国生徒の特例科目)

経済学科

授業科目名	必修	選択
日本語と文化Ⅰ	1	
日本語と文化Ⅱ	1	
日本語と文化Ⅲ	1	
日本語と文化Ⅳ	1	
日本語と文化Ⅴ	1	
日本語と文化Ⅵ	1	
日本語と文化Ⅶ	1	
日本語と文化Ⅷ	1	

②専門科目

経済学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
経済学	4		専門演習Ⅱ		2
経済史		4	専門演習Ⅲ		2
統計学Ⅰ		2	地域研究プロジェクトⅡ		2
経済経営のための数学	2		環境経済学		4
簿記		2	公共経済学Ⅰ		2
スポーツ社会学		2	公共経済学Ⅱ		2
経営学		4	都市経済学Ⅰ		2
財政学		4	都市経済学Ⅱ		2
金融論		4	労働経済学		4
マクロ経済学		4	地方行財政Ⅰ（財政）		2
ミクロ経済学		4	地方行財政Ⅱ（行政）		2
会計学		4	経営者特別講義		2
法律学		4	ペーソナルファイナンス		2
専門演習Ⅰ		2	地域金融		2
地域研究プロジェクトⅠ		2	管理会計		2
民法		4	企業法Ⅰ（会社法）		2
行政法		4	企業法Ⅱ（独禁法・金融商品取引法）		2
地域経済論		4	労働法		4
社会調査概論		2	経営戦略		4
社会調査法Ⅰ		2	産業組織論		4

社会調査法Ⅱ		2	ベンチャー経営	2
統計学Ⅱ		2	意思決定論	2
地域研究		4	医療経営特別講義	2
計量経済学Ⅰ		2	現代経営特別講義	2
計量経済学Ⅱ		2	医療福祉経営論	4
証券論		2	医療福祉会計	2
財務会計		2	医療情報管理	2
消費者法		2	医療福祉関係法	2
国際経済		4	経済とビジネス	2
マーケティング		4	専門演習IV	2
経営組織		4	専門演習V	2
人材マネジメント		4	政策形成実践特講Ⅰ	2
アジア経済論		2	政策形成実践特講Ⅱ	2
現代の医療と福祉		4	卒業論文	4
医療経済		2	簿記（初級）	2
医学概論		2	簿記（中級）	2
高齢社会論		2	簿記（上級）	2
社会政策		4		
社会保障論		4		

③自由科目

経済学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2

(資格独自科目)

経済学科

授業科目名	自由
教職入門（中高）	2
教育原理（中高）	2
教育と発達の心理学（中高）	2
特別支援教育概論（中高）	2
総合的な学習の時間の指導法（中高）	2
教育制度論（中高）	2
教育課程論（中高）	2
道徳教育の指導法（中）	2
特別活動方法論（中高）	2
教育方法論（情報通信技術の活用含む） （中高）	2
生徒・進路指導論（中高）	2
教育相談の基礎と方法（中高）	2
社会科教育法Ⅰ	2
社会科教育法Ⅱ	2
社会科教育法Ⅲ	2
社会科教育法Ⅳ	2
公民科教育法Ⅰ	2
公民科教育法Ⅱ	2
地歴科教育法Ⅰ	2
地歴科教育法Ⅱ	2
教育実習Ⅰ（中高・事前事後）	1
教育実習Ⅱ（中高）	4
教育実習Ⅲ（中高）	2
総合演習Ⅰ	2
教職実践演習（中高）	2

(3) 健康科学部リハビリテーション学科・福祉工学科

①総合基礎科目

リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻・介護学専攻

授業科目名	理学療法学 専攻		作業療法学 専攻		介護学 専攻	
	必 修	選 択	必 修	選 択	必 修	選 択
基礎演習			2			
基礎演習Ⅰ	1				1	
基礎演習Ⅱ	1				1	
国際コミュニケーションⅠ		1		1	1	
国際コミュニケーションⅡ		1		1	1	
国際コミュニケーションⅢ				1	1	
国際コミュニケーションⅣ				1	1	
心理学	2			2	2	
社会学	2			2		2
経済学	2			2		2
憲法	2			2		2
倫理学	2			2		2
健康科学概論	1			1		1
自然科学概論	2			2		2
統計学演習	2			1		2
情報処理演習	2			2		2
スポーツと健康Ⅰ	1			1		1
スポーツと健康Ⅱ		1		1		1
人間関係とコミュニケーション	2		2		2	
キャリア開発				1		

福祉工学科

授業科目名	必修	選択
国際コミュニケーションⅠ		1
国際コミュニケーションⅡ		1
情報英語		1
心理学		2
社会学		2
経済学		2
憲法		2
倫理学		2
健康科学概論		1
自然科学概論		2
情報処理演習	2	
スポーツと健康Ⅰ		1
スポーツと健康Ⅱ		1
国際理解		4

②専門基礎科目

リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻

授業科目名	理学療法学		作業療法学	
	専攻		専攻	
	必修	選択	必修	選択
リハビリテーション概論	2		2	
人間発達学	1		1	
生化学		1		
生理学Ⅰ	2		2	
生理学Ⅱ	2		2	
生理学実習	1		1	
解剖学Ⅰ	2		2	
解剖学Ⅱ	2			
解剖学実習	2		1	
基礎運動学			2	
基礎運動学実習			1	
医学概論	1		1	
地域包括ケアシステム論	2		2	
臨床心理学	1		1	
小児科学	1		1	
老年学	1		1	
病理学	2		2	
整形外科学	2		2	
内科学	2		2	
臨床神経科学	2		2	
精神科学	2		2	
栄養学	1		1	
疼痛医学	1			
薬理学	1		1	
救急医学	1		1	
医学英語Ⅰ	1			1
医学英語Ⅱ	1			1
公衆衛生学	2		2	

リハビリテーション学科介護学専攻

授業科目名	介護学専攻	
	必修	選択
リハビリテーション概論	2	
社会福祉原論 I	2	
社会福祉原論 II		2
介護福祉論 I	2	
介護福祉論 II	2	
医学一般 I (からだのしくみ)	2	
医学一般 II (認知症の理解)	2	
生活支援技術 I (からだのしくみ)	2	
生理学	2	
地域包括ケアシステム論	2	
人間発達学	1	
社会調査法		2

福祉工学科

授業科目名	必修	選択
基礎数学 I	2	
基礎数学 II		2
リハビリテーション論		2
確率統計学演習		2
医学一般 I (からだのしくみ)		2
情報工学入門		2
基礎演習		2
情報処理		2
健康情報演習 A		2
健康情報演習 B		2
論理回路		2
社会調査法		2
建築デザイン入門		2
環境建築入門		2
情報数学 I		2
情報数学 II		2

③専門科目

リハビリテーション学科理学療法学専攻

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
基礎運動学	2		スポーツ理学療法学	2	
理学療法学概論	2		ターミナルケア		2
機能障害科学	1		ヘルスプロモーション		1
物理療法学	2		前庭リハビリテーション	2	
物理療法学実習	2		理学療法特論	1	
日常生活活動学	2		がん理学療法学		1
日常生活活動学実習	2		統合理学療法学	2	
理学療法評価学Ⅰ	2		理学療法学研究Ⅰ	1	
理学療法評価学Ⅱ	2		理学療法学研究Ⅱ	1	
理学療法評価学Ⅰ実習	2		理学療法学研究Ⅲ	1	
理学療法評価学Ⅱ実習	2		見学実習前指導	1	
応用運動学	2		評価実習前指導	1	
運動学実習	2		総合実習前指導	1	
運動療法学Ⅰ	1		総合実習後指導	1	
運動療法学Ⅱ	2		見学実習	1	
運動療法学Ⅰ実習	1		評価実習	4	
障害者福祉論		2	総合実習	12	
義肢装具学	2				
義肢装具学実習	1				
小児理学療法学	2				
高齢者理学療法学	1				
運動器理学療法学	2				
運動器理学療法学実習	2				
内部障害理学療法学	2				
内部障害理学療法学実習	2				
神経系理学療法学	2				
神経系理学療法学実習	2				
地域理学療法学	1				
地域理学療法学実習	1				
福祉住環境計画		2			
理学療法管理学	2				
医療統計学		1			
リハビリテーション工学		2			

リハビリテーション学科作業療法学専攻

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
作業療法学概論	1		地域リハビリテーション I	1	
基礎作業学	2		地域リハビリテーション II	1	
作業療法評価学 I	2		地域作業療法学実習	1	
作業療法評価学 II	1		生活環境介入論	1	
作業療法評価学 III	1		福祉住環境計画		2
作業療法評価学 IV	1		中枢神経障害のリハビリテーション	1	
作業療法評価学実習 I	1		整形外科系障害のリハビリテーション	1	
作業療法評価学実習 II	1		高次脳機能障害リハビリテーション	1	
身体障害作業療法学 I	1		精神障害リハビリテーション	1	
身体障害作業療法学 II	1		内科系障害リハビリテーション	1	
身体障害作業療法学 III	1		認知症リハビリテーション	1	
身体障害作業療法学 IV	1		上肢運動機能リハビリテーション	1	
精神障害作業療法学 I	1		作業療法管理学	2	
精神障害作業療法学 II	1		リハビリテーション工学		2
神経系解剖生理学	2		ターミナルケア		2
応用運動学	1		総合作業療法学	1	
運動器系解剖生理学 I	2		総合作業療法学演習	1	
運動器系解剖生理学 II	2		作業療法学基礎演習	1	
解剖生理学実習	1		作業療法学専門演習	1	
日常生活活動学	2		作業療法研究法	1	
日常生活活動学実習	1		作業療法指導法演習	1	
地域福祉論		2	作業療法学研究 I	1	
リハビリテーション介護		1	作業療法学研究 II	1	
高齢者福祉論		2	見学実習指導	1	
障害者福祉論		2	評価実習指導	1	
作業療法介入法 I (実技)	1		総合実習指導	1	
作業療法介入法 II (実技)	1		見学実習	2	
作業療法介入法 III (実技)	1		評価実習	3	
老年期作業療法学	2		総合実習 I		12
小児作業療法学 I	1		総合実習 II		5
小児作業療法学 II	1				
高次脳機能障害学	2				
義肢装具学	1				
環境因子調整法 (実習)	1				

リハビリテーション学科介護学専攻

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
リハビリテーション介護		1	高齢者の理解	1	
リスクマネジメント	2		介護実習Ⅰ	2	
生活支援技術Ⅱ	2		介護実習Ⅱ	3	
生活支援技術演習Ⅰ	1		介護実習Ⅲ	5	
生活支援技術演習Ⅱ	1		児童家庭福祉論		2
生活支援技術演習Ⅲ	1		公的扶助論		2
介護過程	2		社会保障論Ⅰ	2	
介護過程演習Ⅰ	1		社会保障論Ⅱ		2
介護過程演習Ⅱ	1		福祉サービス組織経営論	2	
介護過程演習Ⅲ	1		医療福祉論		2
介護過程演習Ⅳ	1		権利擁護と成年後見		2
多職種連携	2		司法福祉論		2
高齢者福祉論	2		福祉用具と住環境		2
障害者福祉論	2		ソーシャルワーク論Ⅰ	2	
家政学Ⅰ（調理実習）	1		ソーシャルワーク論Ⅱ		2
心理的支援		2	ソーシャルワーク論Ⅲ		2
家政学Ⅱ（家庭経営）	2		ソーシャルワーク論Ⅳ		2
生活支援技術Ⅲ（運動機能・内部障害）	2		ソーシャルワーク演習Ⅰ		1
生活支援技術Ⅳ（視覚・聴覚障害）	2		ソーシャルワーク演習Ⅱ		1
地域福祉論Ⅰ		2	ソーシャルワーク演習Ⅲ		2
地域福祉論Ⅱ		2	ソーシャルワーク演習Ⅳ		1
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1
ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		2	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		1
医療的ケア	2		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ		1
医療的ケア演習（吸引）	1		ソーシャルワーク実習		4
医療的ケア演習（経管栄養）	1		中枢神経障害のリハビリテーション		1
家政学Ⅲ（住居）	2		整形外科系障害のリハビリテーション		1
ターミナルケア	2		高次脳機能障害リハビリテーション		1
認知症介護	2		精神障害リハビリテーション		1
基礎バイオメカニクス		1	介護学研究Ⅰ	2	
疾患と生活支援		2	介護学研究Ⅱ	2	
介護総合演習Ⅰ	1				
介護総合演習Ⅱ	1				
介護総合演習Ⅲ	1				
障害の理解	2				

福祉工学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
力学基礎		2	身体機能リハビリテーション		2
介護福祉論		2	認知機能リハビリテーション		2
プログラミング演習Ⅰ		2	福祉用具市場の理解		2
プログラミング演習Ⅱ		2	組込みプログラミング演習		1
情報技術Ⅰ		2	生体情報とバイオメカニクス		2
情報技術Ⅱ		2	リハビリテーションシステム		2
情報技術Ⅲ		2	医療システム開発演習		2
情報技術Ⅳ		2	住環境整備・住宅関連機器		2
キャリア形成Ⅰ		2	健康情報実験		1
キャリア形成Ⅱ		2	生活支援機器演習		1
キャリア形成Ⅲ		2	情報アクセシビリティ		2
キャリア形成Ⅳ		2	情報セキュリティ		2
コンピュータシステムⅠ		2	生活と情報技術		2
コンピュータシステムⅡ		2	福祉用具プランニング演習Ⅰ		1
データ構造とアルゴリズムⅠ		2	福祉用具プランニング演習Ⅱ		1
データ構造とアルゴリズムⅡ		2	健康情報総合演習Ⅰ		1
リハビリテーション工学		2	健康情報総合演習Ⅱ		1
福祉用具論		2	業界研究		1
高齢者福祉論		2	人工知能Ⅰ		2
障害者福祉論		2	人工知能Ⅱ		2
インターンシップⅠ		1	建築図学		2
インターンシップⅡ		2	建築製図演習		4
オブジェクト指向プログラミング演習		2	建築学概論		2
データベース		2	建築計画Ⅰ		2
Web プログラミング演習		1	建築計画Ⅱ		2
システム設計論		2	建築人間工学		2
マルチメディア		2	建築デザイン表現演習		2
マルチメディア演習		1	建築材料Ⅰ		2
CAD演習Ⅰ		1	建築材料Ⅱ		2
CAD演習Ⅱ		1	建築構造力学		2
情報工学実験		2	建築構造力学応用		2
情報ネットワーク		2	建築測量実習		2
地域福祉論Ⅰ		2	建築CAD演習		2
福祉用具演習		1	環境政策論		2

森林保護学		2		
生態学概論		2		
建築法規		2		
福祉住環境計画		2		
建築設備		2		
建築一般構造		2		
建築一般構造応用		2		
建築生産		2		
建築環境工学		2		
建築設計演習Ⅰ		4		
建築設計演習Ⅱ		4		
エコロジカル建築		2		
エコロジカル建築設計演習		4		
福祉環境設計演習		4		
都市計画論		2		
環境経済学		2		
建築防災計画		2		
ビオトープ計画施行演習		4		
環境分析評価演習		2		
造園学		2		
都市緑化論		2		
建築ユニバーサルデザイン論		2		
環境共生のまちづくり		2		
都市景観生態学		2		
ビオトープ研究		2		
卒業研究Ⅰ	4			
卒業研究Ⅱ	4			
キャリア研究		2		
企業・行政研究		2		
キャリア開発		2		

④自由科目

リハビリテーション学科・福祉工学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2

(4) 教育・心理学部

①総合基礎科目

子ども発達学科

授業科目名	必修	選択
スポーツ実技	2	
フレッシュマンイングリッシュ I-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ I-2		1
フレッシュマンイングリッシュ II-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ II-2		1
情報処理演習 I	2	
情報処理演習 II		2
言語と文化 I		1
言語と文化 II		1
海外フィールドワーク		4
人間発達学 A		2
保育実践入門		2
教育実践入門		2
障害学入門		2
思春期のセクシャリティ		2
心理学概論		2
自然科学の世界		2
社会科学の世界		2
人文科学の世界		2
総合演習 I		2
ジェンダー論		2
人間発達学 B		2
市民社会の諸問題		2
日本国憲法	2	
スポーツと文化		2
総合演習 II		2
保育学基礎演習		2
アダプテッド・スポーツ		2

学校教育学科

授業科目名	必修	選択
スポーツ実技	2	
フレッシュマンイングリッシュ I-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ I-2		1
フレッシュマンイングリッシュ II-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ II-2		1
情報処理演習 I	2	
情報処理演習 II		2
言語と文化 I		1
言語と文化 II		1
海外フィールドワーク		4
人間発達学 A		2
保育実践入門		2
教育実践入門		2
障害学入門		2
思春期のセクシャリティ		2
心理学概論		2
自然科学の世界		2
社会科学の世界		2
人文科学の世界		2
総合演習 I		2
ジェンダー論		2
人間発達学 B		2
市民社会の諸問題		2
日本国憲法	2	
スポーツと文化		2
総合演習 II		2
教育学基礎演習		2
アダプテッド・スポーツ		2

心理学科

授業科目名	必修	選択
スポーツ実技		2
フレッシュマンイングリッシュ I-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ I-2		1
フレッシュマンイングリッシュ II-1	1	
フレッシュマンイングリッシュ II-2		1
情報処理演習 I		2
情報処理演習 II		2
言語と文化 I		1
言語と文化 II		1
海外フィールドワーク		4
人間発達学 A		2
保育実践入門		2
教育実践入門		2
障害学入門		2
思春期のセクシャリティ		2
心理学概論	2	
自然科学の世界		2
社会科学の世界		2
人文科学の世界		2
総合演習 I		2
ジェンダー論		2
人間発達学 B		2
市民社会の諸問題		2
日本国憲法		2
スポーツと文化		2
総合演習 II		2
心理学基礎演習		2
アダプテッド・スポーツ		2

(外国人留学生・帰国生徒の特例科目)

子ども発達学科・学校教育学科・心理学科

授業科目名	子ども発達学科		学校教育学科		心理学科	
	必修	選択	必修	選択	必修	選択
日本語と文化I-1	1		1		1	
日本語と文化I-2	1		1		1	
日本語と文化II-1	1		1		1	
日本語と文化II-2	1		1		1	
日本語と文化III-1	1		1		1	
日本語と文化III-2	1		1		1	
日本語と文化IV-1	1		1		1	
日本語と文化IV-2	1		1		1	

②専門科目

子ども発達学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
保育原理 I		2	子ども理解の理論と方法		1
保育原理 II		2	教育・臨床相談の基礎演習		1
教育原理(幼保)		2	保育カンファレンス演習		1
教育と発達の心理学(幼保)		2	子どもの食と栄養演習		2
保育・教育制度論		2	子ども家庭支援の心理学		2
保育方法論 I		2	子どもの理解と援助		1
保育方法論 II		2	子どもの保健		2
保育職論		2	乳児保育論		2
社会福祉論		2	乳児保育演習		2
保育・教育課程論		2	障害児保育演習		2
特別支援教育概論（幼）		2	子どもの健康と安全		1
子ども家庭福祉論 I		2	ソーシャルワーク演習		1
子ども家庭福祉論 II		2	社会的養護内容演習		1
子ども家庭支援論		2	子育て支援演習		2
社会的養護		2	教育実習 I (幼・事前事後)		1
教育福祉論		2	教育実習 II (幼)		4
障害者論		2	保育・教職実践演習		2
学童保育論		2	保育実習 I A (保育所)		2
保育内容演習		2	保育実習指導 I A (保育所)		1
乳幼児と音楽（演習）		2	保育実習 I B (施設)		2
乳幼児と造形（演習）		2	保育実習指導 I B (施設)		1
乳幼児と健康（演習）		2	保育実習 II (保育所)		2
乳幼児と言葉（演習）		2	保育実習指導 II (保育所)		1
乳幼児と人間関係		2	保育実習 III (施設)		2
乳幼児と環境		2	保育実習指導 III (施設)		1
からだと健康（保育内容A）		2	子ども発達学専門演習 I		4
仲間と交わり（保育内容B）		2	子ども発達学専門演習 II		4
生活と環境（保育内容C）		2			
発達と言葉（保育内容D）		2			
感性と表現（保育内容E）		2			
音楽表現		2			
造形表現		2			
身体表現		2			

学校教育学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
教職入門		2	国語科教育法		2
教育と発達の心理学		2	社会科教育法		2
教育原理		2	図画工作教育法		2
教育制度論		2	音楽科教育法		2
特別支援教育概論		2	体育科教育法		2
教育課程論		2	算数科教育法		2
教育方法論(情報通信技術の活用含む)		2	理科教育法		2
生徒・進路指導論		2	生活科教育法		2
学校教育演習		2	家庭科教育法		2
道徳教育の理論と方法		2	外国語教育法		2
特別活動方法論		2	総合的な学習の時間の指導法		2
教育相談の基礎と方法		2	音楽専門研究Ⅱ		2
特別ニーズ教育論		2	造形専門研究Ⅱ		2
国語科研究		2	スポーツ専門研究Ⅱ		2
社会科研究		2	中等社会科教育法A		2
算数科研究		2	中等社会科教育法B		2
音楽専門研究 I		2	中等社会科教育法C		2
造形専門研究 I		2	中等社会科教育法D		2
スポーツ専門研究 I		2	教職インターンシップ I		2
理科研究		2	教育実習 I (小・事前事後)		1
生活科研究		2	教育実習 II (小)		4
家庭科研究		2	教育実習 I (中・事前事後)		1
外国語研究		2	教育実習 II (中)		4
家族社会学		2	教職インターンシップ II		2
日本史概論		2	教職実践演習 (小中)		2
外国史概論		2	特別支援教育論		2
地理学概論		2	知的障害児教育論		2
法学概論		2	知的障害児指導法		2
政治学概論		2	肢体不自由児教育論		2
社会学概論		2	肢体不自由児指導法		2
経済学概論		2	特別支援教育課程論		2
哲学概論		2	聴覚障害児指導法		2
日本史特講		2	重度重複障害児教育論		2

近現代史		2	重度重複障害児指導法（総論）		2
自然地理学		2	発達障害児指導法		2
人文地理学		2	障害児教育特論		2
政治学特講		2	障害児教育実習Ⅰ（事前事後）		1
法学特講		2	障害児教育実習Ⅱ		2
社会学特講		2	知的障害児の心理		2
経済学特講		2	知的障害児の生理と病理		2
哲学特講		2	肢体不自由児の心理		2
倫理学概論		2	肢体不自由児の生理と病理		2
宗教学概論		2	視覚・聴覚・病弱児論		2
倫理学特講（死生学）		2	発達障害児論		2
社会福祉論		2	聴覚障害児の心理・生理・病理		2
子ども家庭福祉論Ⅰ		2	病弱児の心理・生理・病理		2
子ども家庭福祉論Ⅱ		2	動作法		2
学校福祉論		2	障害児アセスメント演習		2
教育福祉論		2			
司法福祉論		2			
学童保育論		2			
学校教育学専門演習Ⅰ	4				
学校教育学専門演習Ⅱ	4				

心理学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
発達心理学		2	動作法		2
感情・人格心理学		2	社会福祉論		2
心理学研究法	2		子ども家庭福祉論Ⅰ		2
教育・学校心理学		2	子ども家庭福祉論Ⅱ		2
心理データ処理演習		2	教育福祉論		2
心理学実験	2		哲学概論		2
心理学統計法		2	宗教学概論		2
学習・言語心理学		2	倫理学概論		2
社会・集団・家族心理学		2	死生学		2
神経・生理心理学		2	心理学発展演習		2
論文・外書講読		2	心理学専門演習Ⅰ	4	
コミュニケーション心理学		2	心理学専門演習Ⅱ	4	
対人関係論		2	心理学研究法演習		2
知覚・認知心理学		2	心理演習		2
色彩心理学		2	心理支援演習		2
心理調査概論		2	臨床心理学演習		2
臨床心理学概論		2	心理実習Ⅰ		4
心理学的支援法		2	心理実習Ⅱ		4
精神疾患とその治療		2	心理的アセスメント		2
学校心理臨床論		2	心理療法特講		2
神経症と心身症		2	心理アセスメント演習		2
人体の構造と機能及び疾病		2	臨床面接法演習		2
健康・医療心理学		2	消費者心理学		2
福祉心理学		2	心理学応用実験		2
児童心理支援論		2	インターナシップⅠ		1
高齢者心理支援論		2	インターナシップⅡ		2
心理療法論		2	コミュニケーションスキル演習Ⅰ		2
司法・犯罪心理学		2	コミュニケーションスキル演習Ⅱ		2
関係行政論		2	多変量解析		2
公認心理師の職責		2	質的データの解析		2
支援者の心理		2	産業・組織心理学		2
知的障害児の生理と病理		2	ホスピタリティの心理学		2
発達障害児論		2	ビジネス心理学演習		2
聴覚障害児の心理・生理・病理		2			
障害者・障害児心理学		2			
肢体不自由児の心理		2			

③自由科目

子ども発達学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2
インターンシップⅢ	1
インターンシップⅣ	2

学校教育学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2
インターンシップⅢ	1
インターンシップⅣ	2

心理学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2
インターンシップⅢ	1
インターンシップⅣ	2

(5) 国際学部

①総合基礎科目

国際学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
心理学		2	英語コミュニケーションⅠ		1
社会学		2	英語コミュニケーションⅡ		1
法と社会（日本国憲法）		4	English PresentationⅠ	2	
健康・スポーツ		2	English PresentationⅡ	2	
国際福祉開発の仕事		2	グローバル教養		2
アジアのローカル言語と文化		2	基礎演習Ⅰ	2	
英語総合基礎Ⅰ		1	基礎演習Ⅱ	2	
英語総合基礎Ⅱ		1	キャリア英語Ⅰ		2
情報処理演習Ⅰ		2	キャリア英語Ⅱ		2
情報処理演習Ⅱ		2	キャリア英語Ⅲ		2
国際フィールドワークⅠ		4	日本語能力Ⅰ		2
くらしと経済Ⅰ		2	日本語能力Ⅱ		2
くらしと経済Ⅱ		2	IT能力		2
Extensive ReadingⅠ		1			
Extensive ReadingⅡ		1			

(外国人留学生・帰国生徒の特例科目)

国際学科

授業科目名	必修	選択
日本語Ⅰ		1
日本語Ⅱ		1
日本語Ⅲ		1
日本語Ⅳ		1
日本語Ⅴ		1
日本語Ⅵ		1
日本語Ⅶ		1
日本語Ⅷ		1
Japan Area StudiesⅠ	16	
Japan Area StudiesⅡ	16	

②専門基礎科目

国際学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
国際交流ファシリテーション演習Ⅰ		2	グローバルキャリアデザインⅡ		2
国際交流ファシリテーション演習Ⅱ		2	経営学Ⅰ		2
Listening & Reading I		1	経営学Ⅱ		2
Listening & Reading II		1	ビジネスリテラシー		2
Writing & Communication I		2	グローバル企業ケーススタディ		2
Writing & Communication II		2	社会企業		2
Writing & Communication III		2	ジェンダー論		2
Writing & Communication IV		2	国際交流ファシリテーション演習V		1
国際協力		1	開発ソーシャルワーク演習II		2
異文化理解		2	専門演習I		2
環境と開発 I		2	専門演習II		2
現代福祉		2	社会言語学		2
アジアの経済社会		2	卒業研究I		2
対面コミュニケーション論		2	卒業研究II		2
社会調査		2	ビジネス日本語		2
国際フィールドワーク II		4	アカデミックライティング		2
ニュース英語		2			
English Presentation III		2			
English Presentation IV		2			
国際交流ファシリテーション演習III		2			
国際交流ファシリテーション演習IV		2			
総合演習 I	2				
総合演習 II	2				
開発ソーシャルワーク演習 I		2			
グローバルキャリアデザイン I		2			

④自由科目

国際学科

授業科目名	自由
ビジネススキル	2

(資格独自科目)

授業科目名	自由
教職入門（中高）	2
教育原理（中高）	2
教育と発達の心理学（中高）	2
特別支援教育概論（中高）	2
総合的な学習の時間の指導法（中高）	2
教育制度論（中高）	2
教育課程論（中高）	2
道徳教育の指導法（中）	2
特別活動方法論（中高）	2
教育方法論（情報通信技術の活用含む）（中高）	2
生徒・進路指導論（中高）	2
教育相談の基礎と方法（中高）	2
教育実習Ⅰ（中高・事前事後）	1
教育実習Ⅱ（中高）	2
教育実習Ⅲ（中高）	2
教職実践演習（中高）	2
日本語教材検討	2
日本語教育による評価	2
日本語学演習	2
日本語教育実習	4

(6) 看護学部

①総合基礎科目

看護学科

授業科目名	必修	選択
英語コミュニケーションⅠ	1	
英語コミュニケーションⅡ	1	
英語コミュニケーションⅢ	1	
英語コミュニケーションⅣ	1	
基礎ゼミナールⅠ	1	
基礎ゼミナールⅡ	1	
化学	2	
情報処理演習		2
健康・スポーツⅠ		1
健康・スポーツⅡ		1
日本の歴史		4
心理学		2
政治学		2
哲学		2
グローバル教養		2
異文化理解		2
法と社会（日本国憲法）		4
社会学		2

②専門基礎科目

看護学科

授業科目名	必修	選択
人間の形態と機能 I	2	
人間の形態と機能 II	1	
生化学	1	
微生物学	1	
人間工学	1	
ストレス心理学	1	
人間関係論	1	
病理学	1	
疾病論（内科系）	2	
疾病論（外科系）	2	
疾病論（小児系）	1	
疾病論（母性系）	1	
疾病論（精神系）	1	
臨床薬理学	1	
臨床検査学	1	
臨床栄養学	1	
健康管理学	2	
保健行動論	2	
公衆衛生学	2	
社会福祉学	2	
家族社会学	2	
疫学	2	
保健医療福祉政策論	2	
保健医療統計学	1	
老年学		1

③専門科目

看護学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
看護学概論（概念・理論・歴史）	2		在宅看護論実習	2	
看護管理概論Ⅰ	1		地域看護学概論	1	
看護管理概論Ⅱ	1		公衆衛生看護学概論	1	
看護倫理	1		公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	
災害看護	1		看護学研究方法論	1	
看護過程演習	1		卒業研究Ⅰ	1	
看護技術演習Ⅰ	2		卒業研究Ⅱ	1	
看護技術演習Ⅱ	1		看護統合実習	2	
看護技術演習Ⅲ	1		多職種連携論	1	
看護技術演習Ⅳ	1		看護感染論		2
基礎看護学実習Ⅰ	1		看護教育論		2
基礎看護学実習Ⅱ	2		緩和ケア論		2
成人看護学概論	2		リハビリテーション看護論		2
成人慢性期看護方法論	2		国際看護論		2
成人急性期看護方法論	2		家族看護論		2
老年看護学概論	2		統合看護基礎技術演習		1
老年看護方法論	2		チーム医療連携演習		1
小児看護学概論	2		国際保健演習		1
小児看護方法論	2		多職種連携実践論		1
母性看護学概論	2		公衆衛生看護方法論Ⅱ		2
母性看護方法論	2		公衆衛生看護方法論Ⅲ		2
精神看護学概論	2		公衆衛生看護方法論Ⅳ		1
精神看護方法論	2		公衆衛生看護管理活動論		2
慢性期看護学実習	3		保健医療福祉政策論演習		2
急性期看護学実習	3		公衆衛生看護学実習Ⅰ		3
地域看護学実習	1		公衆衛生看護学実習Ⅱ		2
老年看護学実習Ⅰ	1				
老年看護学実習Ⅱ	2				
小児看護学実習	2				
母性看護学実習	2				
精神看護学実習	2				
在宅看護論	2				
在宅看護方法論	2				

(7) スポーツ科学部

①総合基礎科目

スポーツ科学科

授業科目名	必修	選択
経営学		2
スポーツ統計学Ⅰ（基礎）		2
社会学		2
哲学		2
キャリア開発Ⅰ		2
日本国憲法		2
フレッシュマンイングリッシュⅠ-1	1	
フレッシュマンイングリッシュⅠ-2		1
フレッシュマンイングリッシュⅡ-1	1	
フレッシュマンイングリッシュⅡ-2		1
情報処理演習Ⅰ	2	
情報処理演習Ⅱ		2
海外フィールドワーク		4
スポーツ実技	2	
政治学		2
キャリア開発Ⅱ		2
スポーツイングリッシュⅠ		1
経済学		2
スポーツイングリッシュⅡ		1
生命と環境		2
インターンシップⅠ		1
インターンシップⅡ		2

(外国人留学生・帰国生徒の特例科目)

スポーツ科学科

授業科目名	必修	選択
日本語と文化 I－1		1
日本語と文化 I－2		1
日本語と文化 II－1		1
日本語と文化 II－2		1
日本語と文化 III－1		1
日本語と文化 III－2		1
日本語と文化 IV－1		1
日本語と文化 IV－2		1

②専門科目

スポーツ科学科

授業科目名	必修	選択	授業科目名	必修	選択
生理学		2	地域スポーツ論		2
スポーツ科学入門	2		武道論		2
スポーツ史		2	スポーツジェンダー論		2
スポーツ文化論		2	スポーツ医学B（外科系）		2
スポーツビジネス		2	トレーニング科学	2	
発育発達論（運動発達・認識発達・ことばの発達）		2	測定・評価		2
機能解剖学		2	メンタルトレーニング		2
認知心理学		2	知的障害児教育論		2
健康管理概論		2	スポーツ科学演習	2	
学校保健A（小児・精神）		2	スポーツコミュニケーション		2
野外スポーツ論		2	スポーツメディア論		2
スポーツ社会学	2		レクリエーション理論		2
ふくしスポーツ論	2		衛生・公衆衛生学		2
スポーツ哲学	2		学校保健B（学校・救急処置）		2
スポーツマネジメント		2	肢体不自由児の心理		2
スポーツ教育学		2	肢体不自由児の生理と病理		2
スポーツキャリア教育		2	障害者スポーツ指導法演習A	1	
スポーツ統計学II（応用）		2	ふくしスポーツ演習		2
スポーツと脳		2	スポーツ政策・行政論		2
スポーツ生理学	2		スポーツ法学		2
スポーツ心理学		2	アスレティックリハビリテーション		2
障害者スポーツ論	2		加齢学		2
スポーツ倫理学		2	肢体不自由児指導法		2
身体表現・芸術表現論		2	障害者スポーツ指導法演習B	1	
スポーツ・運動指導者論		2	コンディショニング演習		2
スポーツ医学A（内科系）		2	スポーツフィールドワークII-1		2
スポーツ栄養学		2	スポーツフィールドワークII-2		2
コーチング科学		2	専門実技（ダンス）		1
特別支援教育論		2	専門実技（野外運動A）		1
肢体不自由児教育論		2	専門実技（陸上）		1
インクルーシブ体育		2	専門実技（バスケットボール）		1
スポーツバイオメカニクス		2	専門実技（器械運動）		1
スポーツ人類学		2	専門実技（水泳）		1

専門実技（バレー・ボール）	1
専門実技（柔道）	1
専門実技（アダプティッド・スポーツ）	1
専門実技（サッカー）	1
専門実技（バドミントン）	1
専門実技（野外運動B）	1
専門実技（野外運動C）	1
専門実技（ソフトボール）	1
専門実技（テニス）	1
専門実技（卓球）	1
専門実技（剣道）	1
スポーツ指導法演習（陸上）	1
スポーツ指導法演習（バスケットボール）	1
スポーツ指導法演習（水泳・水中運動）	1
スポーツ指導法演習（ダンス）	1
スポーツ指導法演習（バレー・ボール）	1
スポーツ指導法演習（サッカー）	1
スポーツ指導法演習（テニス）	1
スポーツ指導法演習（バドミントン）	1
スポーツ指導法演習（卓球）	1
スポーツ指導法演習（ゴルフ）	1
スポーツ指導法演習（エアロビクス）	1
スポーツ指導法演習（レクリエーション・ニュースポーツI）	1
スポーツ指導法演習（レクリエーション・ニュースポーツII）	1
保健体育科教育法I（授業づくりの基礎理論）	2
保健体育科教育法II-A（陸上・器械運動）	2
保健体育科教育法II-B（球技・水泳）	2
保健体育科教育法II-C（武道）	2
保健体育科教育法II-D（ダンス・体育理論）	2
保健体育科教育法III（授業づくり）	2
導入ゼミ	2
スポーツフィールドワークI	2
専門演習I	2
専門演習II	4

③自由科目

スポーツ科学科

授業科目名	必修	選択
教職入門（中高）		2
知的障害児の心理		2
視覚・聴覚・病弱児論		2
教育原理（中高）		2
教育と発達の心理学（中高）		2
特別支援教育概論（中高）		2
総合的な学習の時間の指導法（中高）		2
教育制度論（中高）		2
教育課程論（中高）		2
教育相談の基礎と方法（中高）		2
知的障害児の生理と病理		2
道徳教育の指導法（中高）		2
教育方法論（情報通信技術の活用含む）（中高）		2
知的障害児指導法		2
生徒・進路指導論（中高）		2
発達障害児論		2
特別支援教育課程論		2
特別活動方法論（中高）		2
重度重複障害児指導法（総論）		2
教育実習Ⅰ（中高・事前事後）		1
教育実習Ⅱ（中高）		4
教育実習Ⅲ（中高）		2
障害児教育実習Ⅰ（事前事後）		1
障害児教育実習Ⅱ		2
教職実践演習（中高）		2
健康運動特論Ⅰ		2
健康運動特論Ⅱ		2
健康運動特論Ⅲ		1
健康産業施設現場実習		2
ビジネススキル		2

(8) 全学教育センター科目

授業科目名	必修	選択
日本福祉大学の歴史		2
知多学		2
ふくしとフィールドワーク		2
ヒューマンケアのための多職種連携		2
知多半島のふくし		2
ふくしと減災コミュニティ		2
ふくしフィールドワーク実践		2
こころとからだ		2
福祉社会入門		2
視覚障害者支援論		2
聴覚障害者の理解と支援		1
ろう文化と手話		2
法入門		2
地震と減災社会		2
福祉の力		2
コミュニケーション力演習		2
文章作成力演習		2
スポーツ・文化特講Ⅰ		2
スポーツ・文化特講Ⅱ		2
国内留学フィールド・スタディⅠ		1
国内留学フィールド・スタディⅡ		1
国内留学フィールド・スタディⅢ		1
海外英語研修		2

(9) 幼稚園免許取得に関する特例科目

教育・心理学部子ども発達学科

授業科目名	単位数
教職入門（特例）	2
教育制度論（特例）	2
保育課程論（特例）	1
保育内容と方法（特例）	2
幼児理解の理論と方法（特例）	1

(10) 保育士資格取得に関する特例科目

社会福祉学部社会福祉学科

授業科目名	単位数
福祉と養護	2
子ども家庭支援論	2
保健と食と栄養	2
乳児保育	2

別表2

大学入試センター利用入学試験の検定料	15,000円
同日同種の入学試験で併願が認められている場合に、1追加出願するための検定料	5,000円
大学入試センター利用入学試験以外の入学試験の検定料	25,000円
転籍試験（転学部）の検定料	20,000円
転籍試験（転科・転専攻・転専修）の検定料	10,000円

別表3

	入学金 (入学時のみ)	授業料 (年額)	施設維持費 (年額)	実験実習費 (年額)	備考
社会福祉学部 社会福祉学科	200,000円	835,000円	190,000円	—	
経済学部 経済学科	200,000円	835,000円	200,000円	—	
健康科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 作業療法学専攻	200,000円	965,000円	395,000円	210,000円	
健康科学部 リハビリテーション学科 介護学専攻	200,000円	965,000円	210,000円	—	介護実習費は学費に含む。
健康科学部 福祉工学科	200,000円	965,000円	210,000円	—	
教育・心理学部 子ども発達学科	200,000円	835,000円	190,000円	—	
教育・心理学部 学校教育学科	200,000円	835,000円	190,000円	—	
教育・心理学部 心理学科	200,000円	835,000円	190,000円	—	
国際学部 国際学科	200,000円	835,000円	200,000円	—	
看護学部 看護学科	200,000円	965,000円	400,000円	285,000円	

スポーツ科学部 スポーツ科学科	200,000 円	850,000 円	360,000 円		
--------------------	-----------	-----------	-----------	--	--

別表4

学部等	資格課程	課程登録費
社会福祉学部 社会福祉学科	高等学校（福祉）教諭免許状	37,000 円
	スクールソーシャルワーク教育課程	20,000 円
	保育課程	30,000 円
経済学部 経済学科	中学校（社会）、高等学校（公民）、高等学校（地歴）教諭免許状	37,000 円
健康科学部 リハビリテーション学科 介護学専攻	社会福祉士国家試験受験資格	1,800 円
教育・心理学部 心理学科	公認心理師資格取得学士課程	25,000 円
国際学部 国際学科	中学校（英語）、高等学校（英語）教諭免許状	37,000 円
	日本語教師（主専攻）	10,000 円
スポーツ科学部 スポーツ科学科	中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）教諭免許状	37,000 円
	中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校教諭免許状	57,000 円

別表5

学部等	科目名	実習費
社会福祉学部 社会福祉学科	ソーシャルワーク実習入門	1,800 円
	ソーシャルワーク実習	115,000 円
	精神保健福祉援助実習	125,000 円
	医療ソーシャルワーク実習	30,400 円
	ソーシャルワーク専門実習	30,400 円
	教育実習Ⅱ(中高)・Ⅲ(中高)*	*※
	障害児教育実習	*※
	社会福祉援助技術	30,400 円
	現場実習(教職)	
	保育実習Ⅰ-A	14,000 円
	保育実習Ⅰ-B	20,000 円
	保育実習Ⅱ(保育所)	14,000 円
	保育実習Ⅲ(施設)	20,000 円
	海外フィールドワーク** (オーストラリア)	400,000 円
	(インド)	300,000 円
	(フィリピン)	320,000 円
経済学部 経済学科	教育実習Ⅱ(中高)・Ⅲ(中高)*	*※
	海外事情研究** (オーストラリア)	400,000 円
	(インド)	300,000 円
	海外フィールドワークⅢ** (フィリピン)	320,000 円
健康科学部 リハビリテーション学科 介護学専攻	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1,800 円
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	
	ソーシャルワーク実習	60,800 円
健康科学部 福祉工学科	国際理解** (オーストラリア)	400,000 円
	(インド)	300,000 円
	(フィリピン)	320,000 円

教育・心理学部 子ども発達学科	教育実習Ⅱ（幼）	16,000円
	保育実習ⅠA（保育所）	14,000円
	保育実習ⅠB（施設）	20,000円
	保育実習Ⅱ（保育所）	14,000円
	保育実習Ⅲ（施設）	20,000円
	海外フィールドワーク**	
	（オーストラリア）	400,000円
	（インド）	300,000円
	（フィリピン）	320,000円
教育・心理学部 学校教育学科	教育実習Ⅱ（小）＊、 教育実習Ⅱ（中）＊、障害児教育実習Ⅱ	＊
	海外フィールドワーク**	
	（オーストラリア）	400,000円
	（インド）	300,000円
	（フィリピン）	320,000円
教育・心理学部 心理学科	心理実習Ⅱ	10,000円
	海外フィールドワーク**	
	（オーストラリア）	400,000円
	（インド）	300,000円
	（フィリピン）	320,000円
国際学部 国際学科	教育実習Ⅱ（中高）・Ⅲ（中高）＊	＊
	国際フィールドワークⅠ・Ⅱ**	
	（オーストラリア）	400,000円
	（インド）	300,000円
	（フィリピン）	320,000円
	（マレーシア）	280,000円
	（カンボジア）	250,000円
	（アメリカ）	330,000円
スポーツ科学部 スポーツ科学科	（日本）	120,000円
	教育実習Ⅱ（中高）・Ⅲ（中高）＊	＊
	障害児教育実習Ⅱ	＊
	海外フィールドワーク**	
	（オーストラリア）	400,000円
	（インド）	300,000円
	（フィリピン）	320,000円

* 教育実習を小学校あるいは中学校で行う場合、上記の他に愛知県社会福祉協議会が定める介護等体験費用（8,500円程度）を徴収する。

**外国為替や航空運賃等の変動を踏まえて、毎年、最終確定額を公示する。

※教育実習費は実習受入先学校により異なる。平均額は12,000円。

別表6

入学検定料	9,000円
入学料	16,500円
研究料（年額）	38,500円

別表7

入学検定料	10,000円
入学金	20,000円
履修料	講義 1単位につき10,000円
	教職実践演習 保育・教職実践演習を含む (教職課程開講科目) 1単位につき10,000円
	高等学校福祉科 社会福祉援助技術現場実習 (教職課程開講科目) 1単位につき15,000円
	保育実習 1単位につき10,000円
	演習 (保育課程開講科目) 1単位につき10,000円

別表8

入学検定料	9,000円
入学料	16,500円
聴講料 (1単位)	(講義) 5,500円

別表9

在籍料（1学期につき）	30,000円
-------------	---------

別表10

入学検定料	10,000円	
入学金・継続料	10,000円	
特例科目登録料	1年につき25,000円	
特例科目履修料	単位履修料	1単位につき6,200円
	スクーリング履修料	1科目につき5,000円

ただし、令和4年度以前の入学者については「特例科目登録料」「特例科目履修料」とも令和5年度のみ従前の適用とする。

日本福祉大学学位規則

(目的)

第1条 この規則は、日本福祉大学学則及び日本福祉大学大学院学則により、日本福祉大学（以下、「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位・専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その専攻分野の名称は、次のとおりとする。

[学士]

学 部	学 科	専攻分野の名称
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉学
経済学部	経済学科	経済学
福祉経営学部	医療・福祉マネジメント学科	福祉経営学
健康科学部	リハビリテーション学科 福祉工学科	健康科学
教育・心理学部	子ども発達学科	子ども発達
	学校教育学科	学校教育
	心理学科	心理学
国際学部	国際学科	国際学
看護学部	看護学科	看護学
スポーツ科学部	スポーツ科学科	スポーツ科学

[修士]

研 究 科	専 攻	専攻分野の名称
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻（通信教育）	社会福祉学
	心理臨床専攻	心理臨床
医療・福祉マネジメント研究科	医療・福祉マネジメント専攻	医療・福祉マネジメント
国際社会開発研究科	国際社会開発専攻（通信教育）	開発学
看護学研究科	看護学専攻	看護学
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	スポーツ科学

〔博士〕

研究科	専攻	専攻分野の名称
福祉社会開発研究科	社会福祉学専攻	社会 福祉 学
	福祉経営専攻	福 祉 経 営
	国際社会開発専攻（通信教育）	開 発 学

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第47条の定めにより、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則第20条の定めにより、修士課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則第21条の定めにより博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、博士の学位は、学位論文を提出してその審査及び所定の試験に合格し、かつ前項の者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

(修士学位申請論文の提出)

第6条 第4条により修士の学位を請求しようとする者は、自著の論文4通に履歴書及び所定の修士学位申請書を添えて、学長に提出しなければならない。

2 修士論文は、所定の期日までに提出しなければならない。この場合、提出する際の要件等は各研究科において定める。

(修士論文の審査及び最終試験)

第7条 研究科委員会は、第6条に定める修士論文審査及び最終試験を、次の手続きによって行う。

(1) 研究科委員会は本大学院の教員の中から主査委員1名、副査委員2名以上を選出する。ただし、必要と認めたときは、他の大学院または研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(2) 審査委員は、修士論文の審査及び最終試験を行う。最終試験は、修士論文を中心に、これに関連ある研究領域について、口頭試問によって行う。

(3) 修士論文及び最終試験の合否は、主査が副査の意見を徴して決定する。合否成績の表示は、S・A・B・C及びDとし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

(4) 審査委員は、修士論文及び最終試験の結果を研究科委員会に報告する。

(課程による博士学位論文の提出)

第8条 第5条第1項により博士の学位を請求しようとする者は、自著の論文に、論文目

録、論文の要旨、履歴書及び所定の博士学位申請願書を必要部数添えて、学長に提出しなければならない。

（課程を経ない者の博士学位論文の提出）

第9条 第5条第2項により博士の学位を請求しようとする者は、前条に定められた書類の他に、別表に定める審査手数料を添えて、学長に提出しなければならない。

2 本学大学院の博士課程を満期退学した者が、満期退学後3年を越え再入学しないで博士学位の授与を申請する場合は、前項の規定によるものとする。

3 審査手数料及び返還については、別表に定める。

（博士学位論文の受理、審査の付託）

第10条 博士学位論文（以下、「博士論文」という。）の受理は、研究科委員会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する。

2 学長は、受理することに決定した博士論文について、研究科委員会にその審査を付託する。

（課程を経ない者の学力の確認）

第11条 第5条第2項の学力の確認は、博士論文に関連のある専攻分野の科目及び外国語について、筆答または口頭の試問の方法によるものとする。

2 第9条第2項により、退学した者が5年以内に博士論文の審査を申請する場合は、前項の試問を免除することができる。

（博士学位論文の審査及び最終試験）

第12条 研究科委員会は、第10条の規定により博士論文の審査を付託されたときは、博士論文審査及び最終試験又は学力の確認を、次の手続きによって行う。

(1) 研究科委員会は本大学院の教員の中から主査委員1名、副査委員2名以上を選出する。ただし、必要と認めたときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(2) 審査委員は、博士論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行う。最終試験は、博士論文を中心に、これに関連ある研究領域について、口頭試問によって行う。

(3) 博士論文及び最終試験又は学力の確認の合否は、主査が副査の意見を徴して決定する。

(4) 審査委員は、博士論文及び最終試験又は学力の確認の結果を、論文の要旨と審査結果を添えて研究科委員会に報告する。

（審査期間）

第13条 審査委員は、修士の学位についてはその学年度末までに、また博士の学位については論文受理後1年以内に、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了しなければならない。ただし、博士の学位については、特別の事由があるときは、研究科委員会の議をもって、その期間を延長することができる。

2 前項の規定により期間を延長するときは、その旨を直ちに学位の申請者に通知する。

(学位授与の審議)

第14条 研究科委員会は第7条第4項又は第12条第4項の報告に基づき、学位を授与することの可否を審議する。

- 2 前項の審議は、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
- 3 研究科委員会が第1項の審議を行なったときは、その結果を、文書をもって学長に進達しなければならない。

(学位の授与)

第15条 学長は、前条第3項の報告に基づき、学位を授与できると認めた者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(文部科学大臣への報告)

第16条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、所定の学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(博士論文要旨等の公表)

第17条 博士の学位を授与したとき大学は、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第18条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときは、この限りではない。

- 2 前項の規定により公表するときは、「日本福祉大学審査学位論文」である旨を明記しなければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学院委員会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、大学は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。
- 4 前項の規定により公表するときは、「日本福祉大学審査学位論文の要約」である旨を明記しなければならない。
- 5 博士の学位を授与された者が行う第1項及び第3項の規定による公表は、大学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位名称の使用)

第19条 本学の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは「日本福祉大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消)

第20条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事實があったとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、学士の学

位にあっては当該学部教授会の、修士及び博士の学位にあっては研究科委員会のそれぞれ3分の2以上の出席と出席者の4分の3以上の賛成の議決に基づいて、すでに授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記の書類の様式)

第21条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別にこれを定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和44年4月1日からこれを施行する。
- 2 この規則は、昭和49年4月1日から一部改正施行する。
- 3 この規則は、昭和50年4月1日から一部改正施行する。
- 4 この規則は、平成3年9月15日から改正施行する。
- 5 この規則は、平成4年4月1日から改正施行する。
- 6 この規則は、平成7年4月1日から改正施行する。
- 7 この規則は、平成8年4月1日から改正施行する。
- 8 この規則は、平成11年4月1日から改正施行する。
- 9 この規則は、平成12年4月1日から改正施行する。
- 10 この規則は、平成13年4月1日から改正施行する。
- 11 この規則は、平成14年4月1日から改正施行する。
- 12 この規則は、平成14年4月1日から改正施行する。
- 13 この規則は、平成15年4月1日から改正施行する。
- 14 この規則は、平成16年4月1日から改正施行する。
- 15 この規則は、平成17年3月28日から改正施行する。
- 16 この規則は、平成18年3月25日から改正施行する。
- 17 この規則は、平成19年4月1日から改正施行する。

但し、社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士後期課程、情報・経営開発研究科博士前・後期課程及び国際社会開発研究科国際社会開発専攻博士後期課程（通信教育）の平成18年度以前の入学者については従前の例による。

- 18 この規則は、平成20年4月1日から改正施行する。

但し、社会福祉学部心理臨床学科、情報社会科学部人間福祉情報学科、情報社会科学部生活環境情報学科及び福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科の平成19年度以前の入学者については従前の例による。

- 19 この規則は、平成21年4月1日から改正施行する。

但し、社会福祉学研究科福祉マネジメント専攻修士課程、福祉経営・人間環境研究科福祉経営専攻修士課程、人間環境情報専攻修士課程の平成20年度以前の入学者については従前の例による。

- 20 この規則は、平成22年4月1日から改正施行する。

- 21 この規則は、平成25年5月25日から改正施行する。
但し、平成25年4月1日前に博士の学位を授与されたものについては従前の例による。
- 22 この規則は、平成26年6月30日から改正施行する。
但し、社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程の平成26年度以前の入学者については従前の例による。
- 23 本規則は、平成27年4月1日から改正施行する。
- 24 本規則は、平成29年4月1日から改正施行する。
- 25 本規則は、平成30年4月1日から改正施行する。
- 26 本規則は、平成31年4月1日から改正施行する。
- 27 本規則は、令和2年4月1日から改正施行する。
- 28 本規則は、令和3年4月1日から改正施行する。
- 29 本規則は、令和6年4月1日より改正施行する。

別表

学位授与審査手数料

審査種類	属性	手数料
博士学位授与 第1次審査	本学大学院博士課程満期退学後3年以内の者、 及び本学専任教員	0円
	本学大学院博士課程満期退学後3年を超えた者	50,000円
	上記以外の者	100,000円
博士学位授与 本審査	本学大学院博士課程満期退学後3年以内の者、 及び本学専任教員	50,000円
	本学大学院博士課程満期退学後3年を超えた者	100,000円
	上記以外の者	150,000円

1. 審査手数料は、各審査申請時に一括して納入する。
2. 既納の審査手数料は返還しない。

様式1（第3条の規定により授与する学位記の様式）

第 号
学 位 記
氏 名
生年月日
本学 学部 学科の課程を修め本学を卒業したので
学士（ ）の学位を授与する。

年　月　日	日本福祉大学　学長	印
-------	-----------	---

様式2（第4条の規定により授与する学位記の様式）

第　　号	
学　位　記	
氏　名	
生年月日	
本学大学院　　研究科　　専攻の　　課程	
において所定の単位を取得し学位論文の審査及び最終試験に合格した ので修士（　　）の学位を授与する。	
年　月　日	
日本福祉大学　学長	印

様式3（第5条第1項の規定により授与する学位記の様式）

第　　号	
学　位　記	
氏　名	
生年月日	
本学大学院　　研究科　　専攻の博士課程において所定の単 位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士 （　　）の学位を授与する。	
年　月　日	
日本福祉大学　学長	印

様式4（第5条第2項の規定により授与する学位記の様式）

第　　号	
学　位　記	
氏　名	
生年月日	
本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士 （　　）の学位を授与する。	
年　月　日	
日本福祉大学　学長	印

日本福祉大学教育・心理学部授業科目履修規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 日本福祉大学教育・心理学部（以下、「本学部」という。）の授業科目の履修、及びこれに関する事項は、日本福祉大学学則（以下、「学則」という。）によるほか、この規程の定めるところによる。

第2章 卒業条件

(卒業条件)

第2条 本学部を卒業するためには、学則で定める卒業条件を満たし、別表2に示す所定の単位を修得しなければならない。
2 「全学教育センター科目」は、別表4のとおり「総合基礎科目」として、卒業単位に算入する。
3 第1項の卒業要件を満たして卒業を許可された学生が、卒業延期を希望する場合は、学部教授会の決定により1年間に限り卒業を延期することができる。

第3章 授業科目と履修方法

(授業科目の種類)

第3条 本学部の授業科目（自学科の総合基礎科目として卒業単位に算入する全学教育センター科目を含む）の単位、及び学年配当は、別表1のとおりとする。

(履修方法・条件)

第4条 各科目の履修方法・履修条件は別表1のとおりとする。

(資格関係科目)

第5条 教員、保育士の資格及び公認心理師資格取得のための学士課程における基礎要件を取得するためには、別に定める履修規程に基づき履修しなければならない。

第4章 履修登録

(履修登録)

第6条 授業科目を履修し単位を修得するためには、毎学年の所定の期間に履修登録をしなければならない。
2 前項の規定にもかかわらず、後期の所定の期間に年間履修単位数の範囲内で履修登録の修正を行

えるものとする。ただし、通年開講科目の履修登録の修正は行えないものとする。

- 3 後期復学生及び年度当初に履修登録を行わなかった者は前項の期間に後期開講科目に限り履修登録を行えるものとする。
- 4 病気、その他やむをえない理由により所定の期間に履修登録できない場合は、直ちに届け出て指示を受けなければならない。

(クラス登録)

第7条 履修登録に先立ちクラス登録を必要とする科目は別表1のとおりとする。クラス登録を行なわない場合は履修登録ができない。

(年間履修単位)

第8条 学年ごとの履修登録単位数の上限は別表3のとおりとする。

(履修の制限)

第9条 既に単位を修得した科目と同一又は類似とみなされる科目、及び上級学年配当科目は履修することができない。

- 2 同一时限に同時に開講される複数の科目を履修することはできない。科目により、履修者の制限をすることがある。

第5章 所属学科以外の開講科目の履修

(履修の許可)

第10条 所属する学科以外で開講されている授業科目の内、当該科目の開講学部が認めた科目を履修することができる。

(修得可能単位数)

第11条 前条により修得できる単位は、他の大学又は短期大学において修得した単位を含めて、60単位を限度として卒業単位に参入する。

- 2 本学部に入学又は編入学・転入学・転籍を許可された者が、従前の大学等で既に履修した授業科目及びその修得単位を、本学部における授業科目の履修により修得したものとして認定を受ける場合は、その認定単位数も前項の卒業単位算入限度に含めるものとする。

(履修の範囲・条件)

第12条 所属する学科以外で開講されている授業科目は、第2学年次より履修することができる。

- 2 所属学科以外に開講される履修許可科目のうち、教育・心理学部の科目について許可する科目は別表1に示し、教育・心理学部以外の科目について許可する科目は、毎年度、提示する。

- 3 所属する学科以外で開講されている授業科目を履修する場合の配当年次は、当該科目が開講されている学部の配当年次に従う。
- 4 所属学科で開講されている科目と同一とみなされる授業科目は履修することができない。
- 5 キャンパス間移動を伴う履修については、連続する時限で履修することはできない。
- 6 施設等の条件により、所属学科以外の学生の履修を制限することがある。
- 7 資格課程に開設された資格独自科目を履修する場合は、当該資格課程登録者のみが履修することができる。

第6章 4年留年・復学・再入学生の履修

(4年留年生の履修条件)

第13条 第4学年に留年した学生の履修条件は留年後所属した第4学年の履修条件による。

- 2 第4学年に留年した者が、前期終了後に卒業条件を充足した場合、本人の申し出により前期卒業を認める。

(復学・再入学生の履修条件)

第14条 復学、及び再入学した学生の履修条件は、新たに所属する学年の履修条件による。

第7章 授業

(授業の方法)

第15条 本学部における授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 第1項の授業のうち、全講の過半数を教室等において直接教授するものを「対面授業」という。
- 3 第1項の授業のうち、全講の過半数を学則25条に定める「多様なメディアを高度に利用して行う授業」にて教授するものを「メディア授業」という。
- 4 前項にいう「メディア授業」を、次の各号のとおり区分する。
 - (1) 動画像データの視聴及び課題添削と質疑応答等を組み合わせて遠隔で実施する「オンライン授業」
 - (2) Webビデオ会議システムを活用して同時双方向に遠隔で実施する「同時双方向型授業」
- 5 授業の形態は、その開講期間に応じて以下の各号のとおり区分する。
 - (1) 通常授業は、通年、又は半期、四半期で開講する。時間割は年度はじめに発表する。
 - (2) 集中授業は、集中授業期間に連続して開講する。集中授業期間、科目、日程は年度はじめに発表する。
 - (3) 補講は、休講等やむをえない事情で授業が予定通り終了しない場合、所定の補講期間に実施する。補講期間は年度はじめに発表し、科目、日程はその都度掲示で発表する。

(授業の変更)

第16条 年度途中、やむをえない事情で、授業の日程や教室を変更する場合がある。変更についてはその都度掲示する。

(授業への出席)

第17条 各科目の授業について、試験規程第7条に定める受験資格に必要な出席回数を満たしていない場合は、単位認定試験の受験資格を失う。

第8章 試験及び成績発表

(試験)

第18条 学則34条に基づく試験については、別に定める「日本福祉大学試験規程」による。

(成績発表)

第19条 成績の発表は、大学の指定する時期に行う。

(成績評価・学習指導等)

第20条 成績は次の基準により評価を行い、60点以上を合格とする。

S (100~90点) A (89~80点) B (79~70点) C (69~60点) D (59点以下)

- 2 前項にもかかわらず、一部の科目についてはG (合格) ・D (不合格) により判定することがある。
- 3 試験規程第7条に定める受験資格の要件を満たしていない場合及び試験を受験しなかった場合は、K (棄権) とする。
- 4 2008年度以前の入学者の成績評価については、第1項にかかわらず従前のとおり取り扱う。
- 5 編入生、転入生及び転籍生の従前の大学・学部等における修得単位の認定はN (認定) とする。
- 6 修得単位数及び学則第36条2項に定めるGPAに照らして、学業不振または学業継続が困難な学生に対して、学部は必要な学修指導または警告を行う。
- 7 前項に定める学修指導と警告の基準及び手続は別に定める。

第9章 規程管理

(規程の所管課室)

第21条 本規程の所管課室は、美浜事務室とする。

(規程の改廃)

第22条 本規程の改廃は、教育・心理学部教授会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する。

附 則

- 1 本規程は、2020年4月1日より施行する。
- 2 本規程は、2021年4月1日より一部改正施行する。
- 3 本規程は、2022年4月1日より一部改正施行する。
- 4 本規程は、2023年4月1日より一部改正施行する。
- 5 本規程は、2024年4月1日より一部改正施行する。

連番	科目群	授業科目名称	配当学年	単位数	時間数	クラス登録	履修方法	他学科履修可否	備考	(参考)開講予定期 公認心理師講義 履修方法
										前
59	応用・解析	消費者心理学	3	2	30		○	○		
60		心理学応用実験	3	2	30	○	○	×		
61		インターナンシップ I	2	1	15	○	○	×		
62		インターナンシップ II	2	2	30	○	○	×		
63		コミュニケーションスキル演習 I	2	2	30	○	◎	×	◎の6科目から2科目4単位を選択必修	
64		コミュニケーションスキル演習 II	3	2	30	○	○	×		
65		多変量解析	3	2	30	○	○	×		
66		質的データの解析	3	2	30	○	○	×		
67		産業・組織心理学	3	2	30		○	×		●
68		ホスピタリティの心理学	3	2	30		○	×		
69		ビジネス心理学演習	4	2	30	○	○	×		

履修方法 ●:必修 ○:選択必修 △:選択 ◇:全員履修 ◎:◆第16条3項に定める「メディア授業」

【自由科目】
教育・心理学部

連番	科目群	授業科目名称	配当学年	単位数	時間数	クラス登録	履修方法	備考	
1	自由科目	ビジネススキル	2	2	30		○		
2		インターナンシップ III	2	1	15		○	単位認定科目	
3		インターナンシップ IV	2	2	30		○	単位認定科目	

別表2

学部共通		
1、所属する学科の総合基礎科目 28 単位以上、専門科目を 66 単位以上修得し、他学部・他学科開講科目を含めて、合計で 124 単位以上修得していること。ただし、自由科目を除く。		
子ども発達学科	学校教育学科	心理学科
<p>■卒業必修科目 スポーツ実技 フレッシュマイク*リッショ I-1 フレッシュマイク*リッショ II-1 情報処理演習 I 日本国憲法 子ども発達学専門演習 I 子ども発達学専門演習 II</p> <p>以下の科目から 10 単位以上修得すること。 保育原理 I 保育原理 II 教育原理（幼保） 教育と発達の心理学（幼保） 保育・教育制度論 保育方法論 I 保育方法論 II 保育職論 社会福祉論 保育・教育課程論 特別支援教育概論（幼） 子ども家庭福祉論 I 子ども家庭福祉論 II 子ども家庭支援論 社会的養護 教育福祉論 障害者論 学童保育論</p> <p>以下の科目から 2 単位以上修得すること。 保育内容演習 乳幼児と音楽（演習） 乳幼児と造形（演習） 乳幼児と健康（演習） 乳幼児と言葉（演習） 乳幼児と人間関係 乳幼児と環境</p> <p>以下の科目から 16 単位以上修得すること。 からだと健康（保育内容A） 仲間と交わり（保育内容B） 生活と環境（保育内容C） 発達と言葉（保育内容D） 感性と表現（保育内容E） 音楽表現 造形表現 身体表現 子ども理解の理論と方法 教育・臨床相談の基礎演習 保育カンファレンス演習 子どもの食と栄養演習 子ども家庭支援の心理学</p>	<p>■卒業必修科目 スポーツ実技 フレッシュマイク*リッショ I-1 フレッシュマイク*リッショ II-1 情報処理演習 I 日本国憲法 学校教育学専門演習 I 学校教育学専門演習 II</p> <p>以下の科目から 2 単位以上修得すること。 教職入門 教育と発達の心理学 教育原理 教育制度論 特別支援教育概論</p> <p>以下の科目から 4 単位以上修得すること。 教育課程論 教育方法論（情報通信技術の活用含む） 生徒・進路指導論 道徳教育の理論と方法 特別活動方法論 教育相談の基礎と方法</p> <p>以下の科目から 4 単位以上修得すること。 国語科研究 社会科研究 算数科研究 音楽専門研究 I 造形専門研究 I スポーツ専門研究 I 理科研究 生活科研究 家庭科研究 外国語研究</p> <p>以下の科目から 4 単位以上修得すること。 社会福祉論 子ども家庭福祉論 I 子ども家庭福祉論 II 学校福祉論 教育福祉論 司法福祉論</p> <p>以下の科目から 4 単位以上修得すること。 国語科教育法 社会科教育法 图画工作教育法 音楽科教育法 体育科教育法 算数科教育法 理科教育法</p>	<p>■卒業必修科目 フレッシュマイク*リッショ I-1 フレッシュマイク*リッショ II-1 心理学概論 心理学研究法 心理学実験 心理学専門演習 I 心理学専門演習 II</p> <p>以下の科目から 4 単位以上修得すること。 発達心理学 心理学統計法 精神疾患とその治療 福祉心理学 心理療法論 コミュニケーションスキル演習 I</p>

子どもの理解と援助 子どもの保健 乳児保育論 乳児保育演習 障害児保育演習 子どもの健康と安全 ソーシャルワーク演習 社会的養護内容演習 子育て支援演習 教育実習I（幼・事前事後） 教育実習II（幼） 保育・教職実践演習 保育実習IA（保育所） 保育実習指導IA（保育所） 保育実習IB（施設） 保育実習指導IB（施設） 保育実習II（保育所） 保育実習指導II（保育所） 保育実習III（施設） 保育実習指導III（施設）	生活科教育法 家庭科教育法 外国語教育法 総合的な学習の時間の指導法	
---	---	--

備考：外国人留学生入試による入学者は、原則として「日本語と文化I-1」「同I-2」「同II-1」「同II-2」「同III-1」「同III-2」「同IV-1」「同IV-2」を「フレッシュマンイングリッシュI-1」「同II-1」に替えて修得する。

別表3

	子ども発達学科	学校教育学科	心理学科
1年次	48単位以内	48単位以内	48単位以内
2年次	48単位以内	48単位以内	48単位以内
3年次	48単位以内	48単位以内	48単位以内
4年次	48単位以内	48単位以内	48単位以内

上記の制限の中には、自由科目は含まない。

別表4 全学教育センター科目の単位算入方法**1. 自学科の総合基礎科目の単位として算入する科目**

授業科目名
福祉社会入門
日本福祉大学の歴史
知多学
ヒューマンケアのための多職種連携
福祉の力
文章作成力演習

2. 自学科以外の総合基礎科目の単位として算入する科目

授業科目名
視覚障害者支援論
ろう文化と手話
法入門
地震と減災社会
コミュニケーション力演習
国内留学フィールド・スタディ I
国内留学フィールド・スタディ II
国内留学フィールド・スタディ III
聴覚障害者の理解と支援
ふくしとフィールドワーク
知多半島のふくし
ふくしと減災コミュニティ
ふくしフィールドワーク実践
スポーツ・文化特講 I
スポーツ・文化特講 II
海外英語研修